

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

平成31年3月12日（火）午前9時00分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）税 務 課

住民税係 / 資産税係 / 収税係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（2）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係・中央公民館 / 東部公民館・わたらせ自然館

南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（3）都市建設課

計画管理係 / 建設係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
峯 崎 浩	税 務 課 長
川 部 昌 弘	住 民 税 係 長

青木	小百合	資産税係長
長谷見	晶広	収税係長
小野田	博基	教育委員会 教育事務局長
佐山	秀喜	総務学校係長
田部井	卓之	指導主事
星野	一男	生涯学習係長 兼中央公民館長
岡島	宏之	東部公民館長 兼わたらせ 自然館長
高橋	徳男	南部公民館長
石川	由利子	北部公民館長
根岸	信之	スポーツ係長
高瀬	利之	都市建設課長
斉藤	弘之	計画管理係長
塩田	修一	建設係長

○職務のため出席した者の職氏名

小林	桂樹	事務局長
川野辺	晴男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 ただいまから3月12日予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をいただき、3番の審査事項の進行をお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 それでは、皆さん、おはようございます。今日、予算審査3日目ということで、長丁場でございますけれども、各課の皆さん、あるいは委員の皆様、全力で頑張ってくださいたいと、かように考えております。

○議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について

○小森谷幸雄委員長 それでは、早速でございますけれども、税務課の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明により簡潔にお願い申し上げます。

それでは、税務課、お願いします。

峯崎課長。

○峯崎 浩税務課長 皆さん、おはようございます。それでは、これから税務課の平成31年度の予算説明のほうを行いたいと思います。

税務課につきましては、2月の機構再編に伴いまして、それまで戸籍税務課ということで、戸籍関係、住基関係あったのですが、今回機構改革によりまして、税務関係のみということになりました。住民税係、資産税係、収税係という3係になりますけれども、そちらの31年の予算の説明のほうを行っていきたいと思います。

まず、歳入関係でございますが、予算書の10ページでございますが、総括表としまして、歳入があります。1の町税、本年度予算額としまして19億6,357万円の町税の収入見込みを見ております。昨年比約3,500万円の増額ということになっておりますが、その内容でございますが、ページをめくっていただきまして、12ページで町民税としまして、個人、法人、合わせて約8億円のうち、約3,500万円の増収を見込んでいるものでございます。

また、固定資産税につきましては、国有資産所在市町村交付金も含みますが、同ページ、同じページの下段の下、10億4,900万円余の税収の見込みとなっております。

軽自動車税につきましては、次のページ、予算書14ページ、上段の約4,600万円、たばこ税につきましては、中段の6,800万円というふうになっております。

このほかに総務手数料としまして、27ページに税務手数料90万円、そのほか督促手数料11万円、また総務の県の委託金としましては、39ページに県税徴収取扱費交付金2,328万円、それと不動産取得税通知業務交付金2万5,000円、そのほかに諸収入としまして、45ページになりますが、延滞金250万円、過料が1,000円というふうになっております。

歳出としましては、予算書86ページの徴税費のうち、人件費を除いた中段の賦課徴収費としまして約3,700万円、前年と比較しまして約760万円の増額となっております。主な増額要因としましては、固定資産税に係る歳出で、3年に1度の評価がえに係る今年度該当する業務であります標準宅地の不動産鑑定業務委託料、こちらが550万円強でございますが、そちらと課税客体調査業務委託料100万円のプラスということで、増加の要因となっております。

簡単に歳入と歳出関係をお話のほうをさせていただきましたが、詳細につきましては、この後、各係長よりご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

では、各係の説明をお願いいたします。

住民税係、川部係長、お願いいたします。

○川部昌弘住民税係長 住民税係長、川部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから住民税所管の業務予算について説明をさせていただきます。説明につきましては、歳入の見積り総括表にて説明をさせていただきます。

まず、歳入の見積り総括表(住民税係)です。まず、個人町民税現年課税分でございますが、予算額6億4,319万6,000円としまして、前年比の微増でございます。

続きまして、法人町民税現年課税分でございますが、前年比26%増の1億4,880万3,000円となっております。

続きまして、軽自動車税の現年度課税分でございますが、前年比1.1%減の4,582万4,000円でございます。

続きまして、今年度新規で追加される項目となりました軽自動車税環境性能割でございますが、こちらが平成28年度の税制改正によりまして、10月に引き上げになります消費税の引き上げに合わせて自動車取得税が廃止となりまして、そのかわりに自動車の取得時において、かわりなのですが、環境性能割というものが導入されることになりました。ただし、当分の間は今までと同じどおり、県が軽自動車の性能割については、賦課徴収をして町に納付することとなっております。予算額につきましては、県の見込み額を示された額について計上しております。45万9,000円という形で計上しております。

続きまして、町たばこ税につきましては、前年度比7%減の6,803万6,000円でございます。税務諸証明交付手数料につきましては、現年度と同額の90万円としております。

続きまして、歳出につきましては、こちらも歳出見積り総括表にて簡単にですが、説明させていただきます。基本的に歳出につきましては、電算業務委託の委託料と使用料が大半を占めているものとなっております。

たばこ税につきましては、たばこ販売協議会の負担金のみという形になっております。

以上で住民税の予算についての簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 続きまして、資産税係、青木係長、お願いいたします。

○青木小百合資産税係長 お世話になっております資産税係の青木と申します。私のほうからは固定資産税関係につきましてご説明させていただきます。

それでは、まず資料のほうの1ページ、お願いいたします。歳入見積書の総括表のほうをごらんください。主な歳入であります固定資産税現年度課税分及び国有資産等所在市町村交付金のみについてのみご説明させていただきます。

それでは、まず初めに、固定資産税の現年度課税分ですが、予算額は9億5,976万6,000円、ほぼ前年当初と同額を見込んでございます。予算額の算出基本的根拠につきましては、31年度調定見込み額に対しまして95%、さらに収納率の98%を乗じて算定いたしました。

次に、国有資産等所在市町村交付金についてでございます。予算額8,190万6,000円でございます。前年当初予算額よりも261万9,000円の減額となっております。こちらにつきましては、主に国の交付金であります渡良瀬遊水地と県企業局の太陽光発電設備等の減価償却による減額でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出のほうへ移らせていただきます。3ページの歳出見積書総括表をお願いいたします。歳出につきましても、主たる事業であります固定資産税賦課業務、評価がえ業務及び課税客体管理業務の各業務の主要な部分のみの説明をさせていただきます。

では、歳出見積書の4ページをお願いいたします。こちらは固定資産賦課業務になりますけれども、予算額202万8,000円でございます。本業務につきましては、電算処理の委託料でございまして、ほぼ前年と同額を計上させていただいております。

続きまして、資料の6ページの評価がえ業務をお願いいたします。予算額593万円、前年比555万5,000円の増額でございます。業務内容につきましては、7ページのほうをお願いいたします。標準宅地の時点修正業務委託料につきましては、前年同額の37万4,026円でございます。標準宅地104地点の平成30年の7月1日から平成31年の7月1日までの価格の変動を調査するために行うための費用となっております。そして、次の標準宅地の不動産鑑定業務委託料555万5,000円でございますが、本業務につきましては、平成33年の基準年度の評価がえに向けまして、標準宅地の鑑定評価業務を行うため、その費用となっております。1地点当たりは5万円になりますけれども、3年前の鑑定評価の委託料と同額となっております。

続きまして、8ページ、課税客体管理業務のほうをお願いいたします。予算額439万3,000円、前年当初額に対しまして95万2,000円の増額となります。増額の主な要因といたしましては、3年に1度行っております33年の評価がえに向けまして、町内全域の航空写真撮影をするための費用となっております。こちらの撮影につきましては、館林市と邑楽郡4町で共同で今回につきましても撮影を行う予定となっております。

簡単ではございますが、以上で資産税系の説明を終わります。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、収税係、長谷見係長、お願いいたします。

○長谷見晶広収税係長 収税係、長谷見です。

それでは、収税係の31年度予算の説明をさせていただきます。

総括表1ページになります。歳入になります。一番上の個人町民税滞納繰越分から4番目の軽自動車税滞納繰越分まで、こちらにつきましては、前年と同額を計上しております。滞納額につきましては、毎年順調に圧縮はされております。残っているものにつきましては、なかなか財産等発見せず、徴収しがたいものが残っているわけですが、予算的には下げずに、さらに財産調査、滞納処分等の強化に努めていくものいたします。

また、下から3番目の延滞金になりますが、延滞金のみの滞納者も多くあることから、こちらにつきましても調査関係進めまして、町の財源確保に努めていくということで、こちらにつきましては、前年当初から

20万円ほど増額計上となっております。

歳入につきましては以上となりまして、歳出につきましては、最終ページ8ページになります。新規という形で来年度10月より全国市町村で一斉に開始されます地方税共通納税システムにかかわる経費が新規項目となっております。上段の電算業務委託料の中の一つ下の項目、導入費ということで75万6,000円、それと中段のシステム使用料、10月からの予算になりますが、35万3,100円を計上しております。30年度につきましては、町のほうの基幹系システムG B Uの改修を行いまして、31年度につきましては、今回の予算計上にしたものにつきましては、e L T A Xのほうの改修、それと利用料という形になっております。

簡単ではございますが、以上です。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

税務課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。ございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。針ヶ谷です。お願いいたします。

住民税系の歳入のほうで、たばこ税についてちょっとお伺いしたいのですが、今年度若干減額ということで見積もりされているわけですね。7%減ということになってはいますが、私も喫煙者なのですが、これ基本的に町内で購入されたたばこについての税がこっちに入ってくるというのが基本的な考え方だと思いまして、あとは最近ですと電子たばこの普及によって、ちょっとたばこの税率が変わっているというようにお話を伺っているのですが、その辺も絡めて、あと喫煙者の減少と、その税率の変化というのは、この7%にかかっているのでしょうか、その辺の確認をさせていただきたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 たばこ税につきましては、毎年度本当に大分下がってきておりまして、税制改正の段階的に税率のほうは上がっているのですが、やはり吸っている方が多分減少傾向であり、あと加熱式たばこの税率のほうも計算式がちょっと複雑なのですが、そのたばこの葉っぱの量と、あとその価格の本数で計算されて入ってくるものなのですが、基本的にやはり減少傾向です。今年度につきましても、かなり1,000万円近く減額というか、減少しているところでありまして、毎年昨年も補正をして落としたところもあります。それも見込んである程度1割ぐらい落とした形で見させていただいている形になっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これたばこ税の歳入金については、これ使用目的は別に限定はされないですよ。一般会計で使用できるものだと思いますか。

○小森谷幸雄委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 ええ、そうです。一般財源のほうに入りますので、使用目的はございません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 合併協議会でも問題になりました給食費の無料の事業なのですが、私もたばこを吸いながら、この1本が小学生、中学生の給食費になるのだと思いながら吸っているのですが、貴重な財源かなとは思っているのですが、維持していく上で。ただ、東京オリンピック2020を旗頭にして、受動喫煙の禁止等その喫煙に対する縛りというのが厳しくなる中、この減少傾向というのがちょっと歯どめがきかない

のかなと思いながら、いろいろと心配しているのですが、それを税務課にどうこうと言うわけにもいきませんのであれなのですけれども、貴重な財源ですので、うまく事業のほうに活用できればいいなという思いがありまして、質問させていただきました。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 評価がえ業務についてちょっとお伺いをしたいと思うのですけれども、資産税の6ページになるのですけれども、7ページの中で標準宅地の不動産鑑定が550万円ということで計上されていますよね。1点あたり5万円ということの調査ということ、鑑定ということなのですけれども、3年前も同じ同額でされたということなのですけれども、もうこの1点が5万円というものは決して安くはない金額ですよ。そうしますとこの地点、101地点を調査をするということなのですけれども、非常に数にもよっての金額も変わってくるのですけれども、この地点というものの確定、例えばどのぐらいの面積の中で何地点という、そういうふうなもう決まりというものがあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 その地点の決まりといいますのは、まず板倉町を用途区域に分けます。さらに、状況が似通った区域に町全体を分けていきますと、それが状況類似地区として108区域に分割することができます。そして、その状況類似区域に分けた中で、標準的な宅地、間口ですとか、奥行き、さらには形がきれいな宅地というのをその中で選定いたしまして、その宅地を基準といたしまして、その状況類似区域の中の土地の評価の基準点となることを鑑定評価をするということになるのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、やはりこの3年前もこの101地点ということでの引き続き3年後、今回にそれが当てはまっているというふうなことなのですが、今説明によると、ある程度の基準、間口、あと奥行き、道路、そういうものに面してのあくまでも標準ということ、その標準という見方がなかなか難しいのかなと思うのですけれども、そうした場合、例えばそういう地域のこともあるわけなのだし、例えば国道に面しているところ、例えば一般町道に面しているところ、それぞれあるのかなと思うのですけれども、そういう3年前と同じような状況の地点での調査がされるということなのですか、それともその3年ごとに若干の移動があるわけですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 それを移動をするかどうかということも含めまして、3年に1度評価がえというのがございまして、そのたびに見直しのほうをしております、基本的にはその標準宅地というのが余り形が悪かったりですとか、例えば新しい道路が通って、その宅地が道路買収とかによって小さくなってしまったとかという場合を除きましては、基本的にその101地点というものの変動はありませんでして、今回も前回の評価がえのときと同様に、その標準宅地のポイントは変わっておりません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうするとほぼ同地点の調査ということで理解ができるわけなのですけれども、そうすると例えば今回この1地点5万円、ずっと変わらずの金額では来ているのですけれども、そうしますと例えば不動産鑑定という資格を持ったそれぞれの人がやられるのだとは思っているのですけれども、そういう協会にその

調査というのは依頼をし、その人たちがそれぞれの自治体に入っていくということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 まず、価格につきましてですが、1ポイント5万円の価格は平成24年度の評価がえからずっと据え置いていただきまして、県の市町村と群馬県の鑑定士協会のほうで検討いたしまして、ずっと据え置いた価格で委託をさせていただいているという状況になりまして、群馬県につきましては、全市町村が群馬県の鑑定士協会のほうと契約をいたしております。やはりその土地の不動産鑑定をするということは、その土地の経緯ですとか、なじみのある不動産鑑定士でないと、正しい鑑定が行えないのではないかとということもありまして、地元の鑑定士のほうに委託をすることになっておりまして、参考までになりますけれども、近隣の栃木県の1ポイントの価格ですと5万7,000円ですとか、隣の加須市さんなんかですと5万6,000円とか、群馬県はそれに比較するとコスト的にも安く抑えられているというところです。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 さすが資格というのはすごいですね。いずれにしても1ポイントのほうを調査することによって非常に額的には高額だということです。いずれにしても、やはりある程度精通した地元の人、例えば交通量も含めて、評価そのものというのが鑑定士さんはそういうのも評価しての価格を出すのかなとは思いますが、しっかりと調査をしてもらおうということが必要かなと思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

滞納金についてちょっとお聞きしたいのですが、滞納金は法人税と町民税と大きくは分かれるのかなと思うのです。たばこ税とか、軽自動車税とか、いろいろあるわけですが、毎年年に1回だか2回、2人組ずつぐらいで徴収しているというのは前ちょっと聞いたことあるのですが、毎年そういう形で対応して、どのぐらい減っているのか、今どのぐらいあって、どのぐらいずつ減っているのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして、よろしく願ひします。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 毎年秋、10月から12月にかけて、国民健康保険担当の健康介護課とか税務課、2人1組になりまして合同滞納整理という形で回らせていただひています。それは訪問しての催告ということで、そのほかにも収税係としまして、電話催告、文書での催告、財産調査等も行つての滞納繰越の圧縮という形になりますが、まず個人町民税につきましては、平成30年度の当初が1,970万円ほどの滞納額があつたというところで、現在2月末までにつきまして820万円ほど収入が済んでおります。まだ1,150万円ほどの収入未済があるという状況でございます。

法人町民税につきましては、125万円ほど30年度当初ございました。収入済額につきましては、15万円ほどとなっております。固定につきましては4,100万円、一般会計の滞納の中では、やはり固定資産の滞納繰越分がかなりウエートを占めております。4,100万円あつたところでござひまして、現在まで1,100万円ほど徴収をさせていただきます。1件大口の案件が片づいたことから、例年以上に徴収率は上がつてございます。また、軽自動車税につきましては、220万円ほど滞納繰越年度当初ありまして、66万円ほどの収入が済んでい

ころでございます。

あとは会計は別ですが、保険税、国民健康保険税の滞納繰越もこの一般会計以上にありまして、合わせて徴収を図っているところでございます。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 補足ですか。

税務課長。

○峯崎 浩税務課長 ただいまの市川委員さんのご質問に対しての補足になります。全体としまして収入未済額というのが翌年度に繰り越される滞納ということになってくるのですけれども、そちらの推移を数字であらわしますと、平成27年8,373万円、これが28年になりますと7,137万円、29年、一番新しいデータになりますけれども、6,431万円、おおむね1,000万円近く徴収対策の徹底をすることによって、おおむね1,000万円近くずつ翌年度に繰り越す滞納金額のほうが増加しているという状況になっております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、毎年1,000万円ぐらいは徴収ができていらっしゃるということですか。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 徴収もそうなのですが、それとあわせて欠損の処理もしております。財産調査して、取るものがない。最近多いのは、外国人が滞納を残したまま国外へ出国して、職権措置になった件とか、もう取りようがないという案件について落とすという作業もあわせての滞納繰越の圧縮となっております。ですから、徴収だけで毎年1,000万円ということではなくて、落とすほうもあわせてということでご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、外国人の場合は、帰ってしまうのだから取れませんよね。そうしますと、結構取れないで欠損している人数ってどのぐらいあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 29年度の実績となりますが、一般会計分につきましては146件、4,400万円ほど欠損という形になっております。この欠損の中身につきましては、先ほど申し上げましたとおり、相続人が不存在だったり、国外へ出国した外国人の分であったり、すぐに消滅をさせるというものとあわせて、5年間の時効が過ぎたもの、こちらのもあわせて欠損をしております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 146件というと、結構いるのだなと今びっくりしましたけれども、でも確実に頑張って、秋に2人組ずつで頑張ってくださるということは、もうありがたいなと。やはり払える人もいるわけですから、やはりそのところはしっかり厳しくやっていただいて、滞納金をどんどん少なくしていただければありがたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 収税係の8ページ、施策業務委託料の中で公売財産鑑定評価委託料とありますね、3件。この3件一応見積もってありますけれども、この3件の具体的な物件の内容ですけれども。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 こちらにつきましては、予算計上3件という形で計上させていただいていますが、現在すぐに鑑定にかけられるものは特段ございませんで、また日々もう最終的に不動産しか押さえる滞納者がいないとなった場合は、すぐに差し押さえして、すぐに鑑定かけまして、毎年11月、東部地区で合同公売を行っております。それに間に合わせるために3件の予算計上をさせていただいているところで、特段決まった案件が現在あることではございません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 前年の実績額見まして、やはり50万円でしたっけ、出ていますよね。やはりこれも3件あったのですか。前年です。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 前年につきましては、3件予算計上させていただきまして、1件鑑定にかけさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その公売物件ですけれども、先ほどの話の中で、東部地区で合同で公売しますよね。それって、例えば板倉のいろんな情報の周知の仕方ですけれども、板倉のホームページには載っていないですよ、その物件については。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 その東部地区の各市町村でそれぞれその合同公売に関する市町村のホームページとリンクしまして、物件明細書、そちらは掲載をしてございます。ですから、板倉町のホームページにも物件明細、板倉町にかかわらず、ほかの市町村の出している案件も確認することができます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つ。これが鑑定委託料ですけれども、これも1件につき16万6,500円ですけれども、この点はやはりその東部地区で全部1件についてはこの金額で、全体で共同でやっている金額ですか。

○小森谷幸雄委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 こちらにつきましては、国交省が定めた不動産鑑定の標準報酬の基準表がございまして、それに基づいて予算はとってあるのですが、業務委託しますと、この金額でやはり不動産鑑定の業者さんもこちらが最低の基準のものになります。一般の宅地等については、この価格で入札がされる。ほかに農地だったり、特殊形状な場合であったりすれば、また金額は変わってくるのだと思うのですけれども、そういった標準表に基づいての予算計上となっております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○荒井英世委員 はい、結構です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 この収税係の見積書の2ページの法人町民税のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、この法人町民税の見積もり見ると、今年度は予算が1億4,800万円か、なっているのですけれども、前

々年度が1億5,900万円だったので、前年が1億1,700万円になって、前年は大幅に減っているのは、これは税制改正か何か理由でこれ減っているのですか、前年は。何か今、法人も景気がよくて、税収が減っているということも考えられないので、この……

〔「住民税です」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 住民税係でしょう。

○青木秀夫委員 住民税係だ。川部さんのところだ、これ。2ページの法人住民税。

言っている意味わかりますか。ここに出ていると、前々年度は決算額が1億5,900万円になっているわけだ、予算額で。そうでしょう。

〔「一番右側」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 一番右端。

○小森谷幸雄委員長 見積書。

○青木秀夫委員 前年の……

○小森谷幸雄委員長 2ページ。

〔何事か言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質問の内容はわかりますか。

○青木秀夫委員 場所はわかったでしょう。川部さん、場所はわかったでしょう。

○川部昌弘住民税係長 場所はわかりました。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、もう一度質問の内容をご説明ください。

○青木秀夫委員 はい。法人町民税についてお聞きしているのです。それで、これを見ますと、前々年度の決算額が1億5,900万円になっているわけですね。それで、前年の実績額って、これも決算額と同じなのでしょう。1億1,700万円になっているわけ。そうすると今、景気がいい、景気がいいと言われて、法人も赤字が少しは減っているか、もうかっているとか、増収になっているかという時代なので、この減っているのは、理由はこれは税率の変更というか、何か制度が変更になって、これは減っているのでしょうかと。それで、今度は、今年度は1億4,800万円に増えているわけですけども、急に今年は税収が見込めるようになったのは、何を根拠にこれ見込んでいるのかなと。いや、わからなければ、課長、答えてよ、では。峯崎課長、いいよ、わかる人が。

○小森谷幸雄委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩税務課長 こちらの資料の関係でございますが、2ページ、一覧表の中で、法人町民税現年度課税分ということで、一番右側に前々年度決算額ということで、1億5,900万円出ております。その左側に前年実績額ということ、さらにその左側に前年当初額ということで、全く同じ数字が出ております。これは、システムの表記上の数字でありまして、同額の数字が出ているというところで、前年実績額については、これよりも数字が変わる可能性が大きくなります。ですから、前々年度の決算額1億5,000万円に対して、前年実績額が1億1,000万円かということ、そうではないところなのですけれども、実績額が実際にはこれよりも多くなるという数字になっておりますので、特に何か税制改正でやったかというところではないかなと、世の中の景気の動向によりまして、町内にあります法人企業の業績によりまして、こちらの数字、やはりでこぼこが出てくるところかなと考えております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、要するに実績額って決算額とイコールなのでしょう。前々年度って29年度でしょう。

○峯崎 浩税務課長 はい。

○小森谷幸雄委員長 具体的に年度を示して説明してください。

峯崎課長。

○峯崎 浩税務課長 前々年度というのは、29年度になっております。前年実績額というのは、30年度、まだ終わっていないというところでございます。前年当初額というのは、30年の当初の予算額という意味合いになっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、もっと簡単に説明しなければ。要するに前年度というのは30年度だから、まだ3月まで終わっていないから、途中だからまだ1億1,000万円、途中なのだよと。だから、3月終了して税収があれば、これを1億5,000万円だか、そこら辺まではいくのではないかという、そういうことなのでしょう。だから、そういう説明すればいいのではないか。

○小森谷幸雄委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩税務課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○青木秀夫委員 わかったよ。

〔質問する側がわかっていないんだ〕と言う人あり〕

○青木秀夫委員 前年度というのは、私なんかこれ見ると、要するに平成30年度でまだ年度途中だから、まだ例えば2月現在の実績とかと、そういう意味ね。そうするとでこぼこではなくて、前年度もというか、30年度も1億5,000万円ぐらいの法人税の税収は見込めるのではないかと。だから、今年度も1億4,800万円あるのは、平準的に来ているということなのです。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 わかったそうですから、わかりやすく説明してください。お願いいたします。

ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 いつものことですが、予算書の13ページ、町民税、固定資産税もそうなのですけれども、そのこれは調定見込み額だと思うのです。それに98%を掛けて一応予算額ということになっておるのですが、この調定見込み額を算出をする根拠についてちょっと教えていただきたいなというふうに思います。町民税、法人町民税、固定資産税、違った算出根拠であるのだったら、それも教えてください。

○小森谷幸雄委員長 課長ですか。

川部係長。

○川部昌弘住民税係長 そうすれば、まず個人町民税の算出の根拠のほうなのですが、これにつきましては、平成29年の所得額を基準にしまして、0.95を掛けまして、その98%という形で見ております。法人町民税につきましては、直近の1年間の調定実績を見まして、それを案分見まして、法人税割のほうについては85%、均等割は90%、そして収納率98%を掛けた形で算出をしております。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 固定資産税関係になりますけれども、固定資産税につきましては、土地家屋償却資産と、それぞれありますけれども、まず平成30年度の決算見込み額を算定いたしまして、それに土地の場合ですと、土地の下落率等を想定いたしまして、来年度の調定見込み額を計算させていただいて、それに95%と、さらに収納率の98%を乗じて計算しています。家屋につきましても、同様に今年度の決算見込み額を算定いたしまして、同じように95%、98%を乗じております。償却資産につきましては、新規の取得はちょっと見込めませんので、減価償却分を想定いたしまして、それに95%と98%を乗じて算定させていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 個人町民税については、29年度の所得の額に0.9%を掛けた額が一応調定見込み額という算定でよろしいのですか。それに収納率98%を掛けると。

それと、法人町民税は調定実績でやっているのですか、これは。これは実績。実績ということは30年度の収入見込み額なのか、その辺ちょっとわかりません。

固定資産税については、30年度の見込み額に下落率を掛けて、それに95%というのは、その95%というのは何で掛けるのだからよくわからないのだけれども、それに収納率98%ということなのでしょうけれども、では税の種目によって、この調定見込み額というのは、算出根拠ばらばらなのですね。それはやはり何か根拠があって、そういう出し方をしているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 個人町民税につきましては、29年度の所得、課税標準所得金額というものを算出して、それに町民税6%を掛けた形になりますので、出して、財政と調整して0.95というのはみんな掛けているのです。95%を掛けております。

法人町民税につきましては、直近29年の11月から30年の10月までの実績を出しまして、それで算出の根拠としております。

○小森谷幸雄委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩税務課長 歳入予算を立てるときに、財政側のほうとも協議のほうはするのですが、基本不確定要因というのを一応考えに入れていたということで、これについては今年度、31年度については95%、0.95ということにしましょうということで予算編成方針のほうも出ております。その関係もあって、町民税でいいますと、いわゆる所得の平成30年の実績ですか、これに調定の実績に95%を掛けて、さらに収納率を掛けているというようなところで出ております。

固定資産税についても、不確定要因の95%というところを掛けて、最後に収納率は98%を掛けているというところがございます。

法人町民税については、一律95%というところを指定が財政のほうからあるのですが、ただ実績として法人町民税の場合は非常に凹凸、でこぼこが改正によって出ております。実際は95よりもかなり変動する要因があるということで、昨年1年間の実績を見て、それにパーセントを掛けているというところがございます。ただ、法人税割のほうはそうなのですが、均等割についてはおおむね会社の数については、そんなに極端なは変わらないというようなところで、おおむねほとんどその95%なりの均等割というようなところで数字の

ほうは出しているというのが現状でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 不確定要素95%というのは、安全を見ているという部分でよろしいのだと思うのですが、個人町民税、法人町民税等については、場合によってはその景気の動向とか、いろいろな要因によって多少変化する可能性があるだろうと思うのですが、固定資産税は評価がえ等を、土地の下落率というのは、もうほぼずっと同じパーセントぐらいで下がってきて、もう下がりどまりかな、板倉はまだ下がっているのですか。そういうものも多少見るのは見るのでしょうけれども、安全を95%見て、収納率98%というと、では現実に入ってくるお金というのは、もともとの調定額からどれぐらいの割合、少ない割合で実際見ているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 95%、もともとの調定見込み額が大きいので、95%、さらに98%を乗じますと7,000万円ぐらいの差となる予測です。

○小森谷幸雄委員長 トータルでパーセンテージ的にはどのぐらいになるのですか。

○青木小百合資産税係長 1割。

○小森谷幸雄委員長 1割。

○青木小百合資産税係長 はい。

○小森谷幸雄委員長 今村委員、いいですよ、わからなければ。どうぞ。

○今村好市委員 実際に収納、決算でいくと、やはり予想どおりそれぐらいの開きはあるのですか、今まで。経験からして。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 そうですね。12月のときにも決算見込み額を想定いたしまして、補正予算で対応はさせていただいているのですが、そうですね。5,000万円程度の乖離はあります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 町民税はどうでしょうか。前は2億円ぐらいあったのだけれども。

○小森谷幸雄委員長 手元に資料がなければ、では後ほどということでよろしいですか、今村委員。

余りいいかげんなやつを入れるとまずいですよ。

川部係長。

○川部昌弘住民税係長 個人町民税のほうなのですが、今回12月に補正したところで、2,000万円ぐらいの乖離ぐらいだと思われます。

○今村好市委員 補正額もだよ。

○川部昌弘住民税係長 補正額は1,481万4,000円ですね。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 随分精度が上がってきているなというのを感じます。その税収をきちんと見ることによって、交付税に影響が出てくるというのは全くないのだと思うのですが、どうなのですか、その辺は。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 交付税は基準財政収入額と基準財政需要額で計算されますので……

[何事か言う人あり]

○中里重義副町長 はい。ですから、算定が違いますので、この見込みのこれだけでは左右されないというところで、影響はないということで理解しておいていただいでよろしいかと思ます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そういうことであれば、予算上ですから、もうそちらの税金、国から来る地方交付税に全く影響はない。算出根拠は違うということになれば、町税についてもできるだけ精度の高いものを当初予算で上げていくということのほうが納税者としてはわかりやすいのかなと、途中で補正をすればいいやということもあるのですけれども、当初予算というのは意外と町民も関心を見て、では収入がどれぐらいあって、どんな使い道をするのかねというのがあるわけですから、税収もきちんと自分たちが納めた税金でこういう仕事ができるのだよというのがわかりやすくなるので、できるだけその辺は専門職として精度を上げていただきたいというのが前からの要望でありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

中里副町長。

○中里重義副町長 それでは、交付税の関係は後年度に交付税検査がございます。ですから、その検査のときには、この税の関係、決算の状況で交付税算定時点でのいわゆる基準財政収入額に組み込まれている税収等実績、決算の実績に大きな乖離があったりすると、その時点で調整が出る場合もあります。

○今村好市委員 乖離はないほうがやはり交付税も正確に……

○中里重義副町長 ある程度そうですね。逆に例えば課税の誤りで還付をしたなんていう事例がありますけれども、これも検査のときには、やはり基準財政収入額から落とされるという、そういう取り扱いもありますので、これは交付税検査は3年に1回ぐらいだったかな、3年に1回なのですね。ですから、その時点で場合によったら多少の調整がなされるという可能性はあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

[「委員長、いいですか」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 いや、一巡目です。

[「一巡目」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 はい。

本間委員。

○本間 清委員 資産税系の8ページで課税客体管理業務ですけれども、平成33年基準年度評価がえに向け町内全域の航空写真撮影を行うために95万2,000円の増額とありますけれども、これは当然飛行機による航空撮影だと思いますけれども、高度を上げれば板倉町全体を1枚で撮ることもできるでしょうけれども、それでは細か過ぎてわからないということで、恐らく家屋の形、土地の形がわかるためには、ある程度の大きさまで高度を下げて撮ると。そうしますとその写真の枚数というのは大体何枚ぐらい撮るのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 ただいまのご質問でございますけれども、セスナ飛行機を飛ばすのですけれども、

上空2,200メートルの上空から板倉は平坦だからそんなに凹凸はないのですけれども、常に2,200メートルを維持して撮影を行うそうでして、板倉町につきましては、その写真の枚数的には101枚ということでデータがございしますが。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 枚数はわからないとしましても、恐らく形のわかるぐらいまでの大きさで撮ると思いますけれども、それでも例えば木の陰に隠れた家屋、竹やぶに隠れた家屋、そういったものもあろうと思いついて、確認できないと思いますけれども、そういった場合というのは、例えばゼンリンのような地上の地図と照らし合わせてやるということもあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 そうですね。3年前は更地であったところに、3年たつと木が生い茂ってしまって、その下の建物が写らないなんていう場合もありますけれども、それは3年前に撮影した写真と重ね合わせて、そこに建物が建っているというのは、図形のほうでデータを持っていますので、3年後隠れてしまっても、建物があるというのは把握はできております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 家屋の調査の場合は、主に例えば新築した家、新しくできた家、または解体された家、そういうのを確認するのが大きな目的なののでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 家屋調査の関係で、そうですね。新築された建物や増築された建物につきましては、調査をさせていただきまして、評価額を算定させていただいております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 この航空写真撮影ということは、もちろん一番近々の状態がわかると思いますけれども、例えば今グーグルなんかで衛星写真というのがありますね。こういうを利用するというお考えというのは特別なのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 私たちも航空写真ですと、3年に1度しかコスト的な面もございまして、撮影は行っていないのですが、グーグルの衛星写真ですと、多分その航空写真よりも現況に近いものが確認できるところがあるかなと思います。私たちが実際グーグル写真とも照合して、現地のほうを確認させていただく場合等もありますが、今現在のところは町のほうで公共的に撮影しております航空写真のほうを課税のほうは活用させていただいているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 今の時代は、意外とそういう簡単な方法でそういった情報をとることもできますので、そういったのも一つの選択肢かなと思いますので、一つの提案ということでいたしたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 質疑がまだあろうかと思いますが、時間が経過しております。

以上をもちまして税務課の予算審査を終了させていただきます。

税務課の皆さん、ありがとうございました。

再開につきましては、10時15分から予定を変更いたしまして、教育委員会の予算審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。休憩いたします。

休 憩 (午前10時02分)

再 開 (午前10時15分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

教育委員会の皆さんには午後の予定だったのですが、午前中繰り上げということで、いろいろ業務があったかと思ひますけれども、よろしくお願ひいたしたいというふうを考えております。

それでは、教育委員会事務局の予算審査を行います。

まず、ご説明をお願ひ申し上げます。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。では、私のほうからは午後だったのですが、ちょっと都市建設課のほうの都合ということで、10時15分からということでお願ひしたいと思ひます。

平成31年度教育委員会の当初予算についてのご説明になります。小学校再編事業につきましては、主要重点施策で審議いただいたとおりでございますので、省かせていただきまして、そのほかの主なものについてご説明申し上げます。

まず初めに、6ページになります。6ページの小中学校情報機器整備事業3,460万円の計上でございます。これは、ウィンドウズ7のサポートの期限が切れることから、整備するというところでございます。

次に、9ページ、小学校費でお願ひをしたいと思います。9ページの下段に印刷製本費、社会科副読本印刷ということで183万400円の計上でございます。これは、小学3年生、4年生の社会科で使用する副読本の改訂版を印刷するというところでございます。

次に、少し飛びますけれども、中学校費でございます。47ページお願ひします。47ページ、中学校施設維持管理というところで、中段のところに工事請負費ということで760万円の計上でございます。これにつきましては、中学校のパソコン、コンピュータ教室のエアコンの老朽化によりましての改修と受水槽の老朽化に伴う工事でございます。

続きまして、総務学校係については、最後になりますが、給食関係でございます。31ページ、それとちょっと飛びますが、49ページということで、小中学校給食事業でございます。この事業につきましては、平成29年度から始めた事業でございますけれども、今年度、31ページで小学校児童分で3,337万9,720円、49ページ、中学校生徒分で1,861万7,780円の計上でございます。

以上が総務学校係になります。

生涯学習係につきましては、5ページのところに社会教育施設高圧受電設備更新事業ということで786万5,000円の計上でございます。これにつきましては、高圧の受電設備の老朽化により電気事故を防止するための電気設備を更新するものでございます。これにつきましては、生涯学習係に計上してありますけれども、各施設、公民館、海洋センター等も含めたもので786万5,000円ということになります。

そのほか、中央公民館、東部公民館、南部公民館、北部公民館、わたらせ自然館につきましては、例年どおりの予算計上となっております。

また、最後にスポーツ振興係ございますけれども、スポーツ振興係につきましても、例年どおりの予算計上となっております。

細部につきましては、係長、各館長から説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 皆さん、おはようございます。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは平成31年度当初予算に計上をさせていただきました総務学校係の新規及び主要事業の細部につきまして、歳出見積書でご説明をさせていただきます。

お手持ちの資料、歳出見積書の6ページをごらんください。小中学校の情報機器、パソコン等の整備事業ということで、小学校のコンピュータ教室、それと小中学校の職員室に既に導入をされておりますパソコン及び周辺機器の入れかえにかかわる費用としまして3,460万円の計上でございます。内訳でございますけれども、中段でございます事業の説明欄ごらんになっていただきたいと思うのですが、そちらに記載をさせていただきましたとおり、小学校職員室のパソコンを86台、小学校コンピュータ教室のパソコンにつきましては42台、サーバーが2台、プリンター2台、また中学校の職員室のパソコンにつきましては38台、プリンター1台を更新させていただくといった内容になってございます。

次に、歳出見積書7ページをお願いしたいと思います。内訳になりますけれども、システムの構築業務委託料としまして400万円の計上でございますが、これにつきましてはパソコンを使用するためのクライアントの設定費用でありますとか、システムの構築費用、それと機器類の配置、設置にかかわる費用の一式でございます。

続いて、下に参りまして、情報機器の購入費でございますけれども、先ほど申し上げました数のパソコン及び周辺機器の購入費用としまして3,060万円の計上でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。教育研究所充実事業ということになりますけれども、その中でも印刷製本費の関係で、金額が大きなものにつきまして説明をさせていただきたいと思ひます。下から5分の1ほどの行という形になりますけれども、印刷製本費の3つ目と4つ目の項目になります。社会科副読本印刷費としまして183万400円、同じく下に行きまして、指導の手引印刷費ということで4万4,000円の計上でございます。社会科副読本につきましては、4年に1度の改訂ということで実施をしております、現在10訂版ということで、平成27年度より使用をしております。本来であれば平成30年度中に作成をし、31年度から使用するという流れになっていたわけでございますけれども、2020年度に指導要領の10年に1度の改正というのがあるということで、使用期間を1年延長させていただきまして、今回改訂を行うものでございます。

続きまして、少しページが飛びますけれども、歳出見積書47ページをお願いいたします。中学校施設維持管理のうち、工事請負費の関係につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。ほぼ真ん中の行になりますが、工事請負費、まず1つ目になります。コンピュータ教室エアコン改修工事費ということで440万円の計上でございます。中学校のコンピュータ教室のエアコンにつきましては、平成5年5月に設置をしたものということでございまして、設置から既に25年が経過しているところでございます。平成30年8月に2台あるうちの1台が基盤劣化ということで故障をしまして、もう一台につきましてもいつ故障してもおかし

くないような状態というようなことで今回改修を行うものでございます。

次に、すぐ下の行で工事請負費の2つ目ということでお願いしたいと思います。受水槽の更新工事費ということで320万円の計上でございます。こちらにつきましては、平成2年10月に製造されたものが設置されているというような状況でございます。こちらも製造から28年が経過しているというような状況でございます。今回保守管理を行っている業者から老朽化の指摘でありますとか、この受水槽につきましては、FRP、強化プラスチック製の受水槽というようなこともございまして、一般的に耐用年数約15年と言われていたことありまして、取りかえを実施させていただくものでございます。

続きまして、見積書50ページをごらんください。運動部活動指導員配置促進事業ということで63万4,000円の計上でございます。町におけるスポーツに関する教育活動にかかわる技術的指導に従事する部活動指導員を配置をさせていただくことによりまして、中学校部活動の指導体制の充実を図っていくというのがこの事業の目的となっております。

事業費の内訳になりますが、見積書の51ページをお願いいたします。運動部活動指導員の報酬ということで、2人分としましての計上ということで63万4,000円の計上でございます。なお、この関係につきましては、国と県、それぞれ3分の1ずつ補助することとなっておりますので、63万4,000円の3分の2、42万2,000円が歳入、県支出金として入ってまいります。

続きまして、小中学校の給食事業ということで、少しページを戻っていただく形になってしまいますけれども、31ページをごらんください。小学校児童分の給食費としまして3,337万9,720円の計上ということでございます。

次に、またちょっと飛びますが、49ページをお願いしたいと思います。中学校生徒分の給食費としまして、1・2年生が1,316万2,980円、3年生分が545万4,800円、合計で1,861万7,780円の計上でございます。小学校児童、中学校生徒分合わせまして、合計で5,199万8,000円の計上となります。町では平成29年度より町内小中学校に在籍しております児童生徒の学校給食費の無料化を実施をしているところでございます。学校給食費の無料化につきましては、町が給食費を負担をするということで、子供を育てる保護者が抱える経済的負担を軽減しまして、安心して子育てができる環境の整備ということで、少子化対策を目的に実施されるものでございます。平成31年度も引き続き事業展開していくための予算計上ということでございますので、よろしく願いをいたします。

総務学校係の新規主要事業の説明につきましては以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係の星野でございます。どうぞよろしく願いいたします。私のほうから歳出見積総括表（生涯学習係）のほうの新規事業と主な事業のみ説明させていただきます。

生涯学習係の4ページでございますけれども、前年比全体で372万9,000円の増額でございます。増額の主な要因であります新規事業でございますが、新規等の1番目に丸がございまして10款4項1目の社会教育施設等高压受電設備更新事業でございます。

5ページのほうをお開きください。事業費でございますが、786万5,000円でございます。事業の説明でございますけれども、各公民館及び海洋センター施設における高压受電設備の老朽化による電気事故を防止す

るため、P A S（負荷開閉器）等の電気設備を更新するものでございます。内容としますと、P A S・高圧ケーブルの修繕費でございます。このP A Sは、負荷開閉器という機械で、電力会社から電線を引き込む際にキュービクル、受変電設備との間に設置されているものでございます。もしキュービクルが故障した際には、事故電流を検知しまして、回路を停止させることで周辺地域を巻き込んだ停電事故を防ぐための施設でございます。簡単に家庭のお話でいいますと、家庭のブレーカーの役割に当たります。高圧交流負荷開閉器、P A Sでございますが、更新推進時期10年となっており、各公民館、体育施設とも製造から約20年以上経過しております。このまま使用すると老朽化による突発的な停電事故を起こす可能性がございますので、機器の更新のための新規事業でございます。

続きまして、12ページをお開きください。文化財保存活用事業でございます。本年度予算としまして194万3,000円でございます。こちらの前年比にしますと559万6,000円の減でございますが、主な要因は高鳥天満宮社の彫刻等及び絵馬修復事業が終了し、今年度計上がないための減額でございます。

新規事業といたしまして、14ページ、15ページをごらんください。14ページにございます13節委託料の03、シダレザクラ管理施策委託料とございまして、シダレザクラのほうに幹にキノコが生えてしまいまして、ほっておきますと病気になってしまうというような樹木医の診断のもと、今回委託料として載せさせていただいております。

続きまして、15ページでございますが、国の指定になっております雷電神社末社の消防設備保守点検事業補助金をいただきまして、点検をした結果、雷電神社の消防設備の消火栓ホースの破損が確認されました。そちらのホースの破損を交換するための補助事業ということで、新規事業で2段目です。3万5,750円の計上をさせていただいております。

続きまして、その下になりますが、この県の指定をいただいております雷電神社玉垣修理事業補助金としまして、こちらのほうも玉垣の塗装が経年劣化で剥げておりますので、そちらのほうを腐食の進行を抑えるためにもう一回の塗装をするということで補助事業を計上させていただいております。

その他生涯学習事業及び中央公民館教室事業等は例年どおりの予算計上でございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、東部公民館、岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の岡島です。よろしく願いいたします。

まずは、東部公民館のほうになるのですが、7ページをごらんください。東部公民館管理運営事業の中で、15節工事請負費になりますが、調理実習室空調機更新工事費として139万7,000円を計上しております。こちらは東部公民館2階に調理室があるのですが、こちらのエアコンのほうは今年の夏ごろ調子が悪く、何度かとまってしまって、修理を依頼したのですが、こちら30年経過したエアコンということで、基盤の部品がないということで、修理ができないということになりました。そのための機器の更新を行うものです。

次に、各館共通になるのですが、中央公民館のほうにちょっと戻っていただきたいのですが、中央公民館のほうの29ページをごらんください。こちらは18節備品購入費のリソグラフ購入費ですが、40万円を計上しております。これは、印刷機になるのですが、各館に設置しております。来館者や行政区の方々を使用

しているものなのですが、この機器が老朽化のため、調子が悪く、利用者に不便を来していますから、こちらは中央、北部、南部公民館の3館で購入したく、それぞれの館で40万円を計上しております。なお、東部につきましては、平成29年度に新しく購入しております。また、北部、南部、わたらせ自然館、東部公民館は例年どおりの教室の開催を計上しております。

以上となります。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸です。よろしく申し上げます。私のほうからスポーツ振興係につきましてご説明申し上げます。

スポーツ振興係につきましては、新規事業、重点施策はございませんが、主なものについてご説明をさせていただきたいと思います。歳出見積書の4ページ目をお開きください。こちらはスポーツ教室事業でございます。こちらにつきましても、6教室の実施を考えております。報償費につきましては、6つの教室に伴いまして、講師謝金でございます。事業費につきましては、各教室の消耗品の13万円の計上となっております。

続きまして、歳出見積書8ページ目をお願いします。社会体育施設管理事業でございます。こちらは社会体育施設管理事業でございますが、海洋センター及び各種運動広場などの社会施設の適正な管理運営にかかわる予算計上でございます。そのほかの経費につきましては、通常の計上でございますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ですが、スポーツ振興係の説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 では、以上で教育委員会事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷でございます。申し上げます。

総務学校係の歳出見積書6ページ、7ページ、今回高額になっていますパソコンの入れかえ業務についてですが、何点かお聞きしたいと思います。今回、東小学校と西小学校分で42台ということで計上があるのですが、北小学校、南小学校の生徒用のパソコンの状態というのは、これはウィンドウズセブンのままなのか、既に入れかえてあるのか、まず1点目お聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 北小学校、南小学校のパソコン教室の関係なのですが、実はウィンドウズ7という形で、ほかの小学校と同じ状況でございます。このサポートが切れる年月日なのですが、2020年に入りまして、1月14日がサポートの期限ということでございまして、実はその2020年の4月に再編のほうを見据えている関係もございまして、財政部局とも協議をしながらといった部分で、今回その南・北小学校のパソコン教室のパソコンについては、入れかえを見合わせると。ただ、事業の関係につきましては、学校と連携しまして、そのサポートが切れる前にインターネットを使用するような事業については終了をしてもらおうと。ただ、インターネットへの接続はリスクがありますけれども、通常パソコンを内部で使う分には全然オーケーということでございますので、そういった対応で考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そのそういうところかなとは予想はしていたのですけれども、一応2019年度、平成31年度中の使用については、後半というか、最終段階でちょっと若干の心配はあるけれども、問題はないだろうという判断だというふうな認識でよろしいかと思えます。

中学校もこれ生徒分が計上されていないのですが、中学校はどのような状況でしょうか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 中学校につきましては、平成29年度に入れかえをさせていただいたという状況で、既にそのウィンドウズの10ということで更新が済んでおります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ウィンドウズ10については、機械によっては画面タッチで操作ができるようなソフトかなと認識をしているのですが、今回導入する分については、キーボード操作でやるやつなのか、画面タッチ、画面というのですか、出てこなくなってしまった、年寄りになってしまったので。タッチ用のモニターですか、これを使えばタッチできるかと思うのですけれども、普通のモニターですと、キーボード操作になるかと思うのですが、どちらかなというのと、あわせて小学校に入れる際のソフトウェアについて、2020年度からプログラミングの授業が入ってくる関係で、そういうソフトもこの際に導入するのか、あるいは運動を待ってソフトを改めて導入するのかというか、その辺の計画はどのようになっていますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、操作の関係なのですけれども、特にタッチパネルとかというものではなくて、従来どおりのキーボードのものを予定しているところです。また、ソフトウェアにつきましては、この辺もちょっと更新ということで、校務を支援するためのジャストスマイルといったジャストシステムのソフトがあるのですけれども、そういったものと、あとは児童が使った後に初期化をするようなものということで、従来のもと同じようなものは予定しているのですが、それ以降の部分については今後の予算化ということで考えております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 若干新聞等の報道を見ていますと、プログラミングに対しての導入部分で若干遅れぎみかなという印象がございます。予算のことですので、財務との関係もございましょうが、これってなれなのだと思うのです、子供の感覚からすると。だから、早目にタッチしておけば、それなりになれてくるというような部分で、先生方もなれない部分でのその操作というか、授業の展開なんかも、やはり現物があるのとないのとでは、研究の度合いが変わってくるかなと思えますので、補正が組めるのだからどうかわかりませんが、その辺で早目にソフトウェアのほうの導入と、その研究授業等の展開をお願いできれば、先生方も安心して授業に取り組んでいけるのかなと思うので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今回のプログラミングの関係でございまして、この関係につきましては、そのジャストスマイルの中でどれぐらいの対応がしてあるのか、また今後学習指導要領の変更の中でどういうものを対応しなければならないのかというようなところを精査しながら検討していきたいと思っていますので、ご了解いただければと思います。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算書のほうがちょっと質問しやすいので、予算書のほうで220ページ、221ページ、中央公民館です。中央公民館管理運営事業ですけれども、修繕料ということで154万3,000円あります。これに該当するかどうか、ちょっと定かではありませんけれども、話に聞いたところによりますと、今、講座室がありますよね、公民館の中に。そこを要するに今まで子供たちが公民館のロビーでよく学習ではないですけれども、やっていたよね。それで、そういったところではあれだということで、この講座室のほうにその子供たちの学習の場、一つの。そういったものに変えるではないですけれども、転用するという形なのですけれども、それは事実なのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 どの市町村も図書館があり、その図書館の中に学習室があり、そういう静かな環境の中で、受験勉強だったり、期末とか、中間とかの勉強とか、そういう要は中高生ですか、中学生、高校生、場合によっては大学生という人たちが勉強する場があると。社会教育委員会議の中でも指摘があった部分なのですけれども、そういった中、図書館で多少のスペースはある。だけれども、そこには幼児から何から全部いる中でやるということも踏まえ、あとロビーのあの丸い椅子、テーブル、そこで勉強している傾向が見られるということで、そういった中、講座室、年間使用の経過を調べまして、ほかの場所、部屋へ移動することが可能かどうか、そういうことも踏まえ検討をいたしまして、当座はこういうテーブルにとりあえずついでを置いて、1つのテーブルで2人分ぐらいがということであれば、そんな大して予算もかけずに、ここの修繕料とか、そういうものの消耗品の中で対応できるのではないかなというふうには考えていますので、来年度、平成31年度できればいいなというふうには思っています。やりたい方向ではないです。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、この修繕料の中でその一つの学習の場は提供していくということ、それはですね。そうしますと、例えば講座室、今まで会議とか、特に文化祭、そういった部分に使用してましたよね。空間的になくなってくるので、かなりちょっと不便を来すなという感じがするのですけれども、そこで視聴覚室がありますよね。あそこをよく見ますと、例えば椅子と机が短いすよね。余り使用していないのではないかという感じがするのですけれども、視聴覚室の使用頻度というのは今までどうですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 先ほど申し上げましたとおり、講座室をあけるに当たって、講座室を使用している団体等がほかの研修室とか、そういうところへ動けるかというのは調査をさせています。それで、年間を通して講座室を使用する団体あるいは間に入る団体については、当座ほかの部屋へ研修室等に動いてもらえれば全然大丈夫という、そこは出ています。あと、視聴覚室、これ今本当に使用頻度が下がってきていますので、そこを改修ということとか、そういう部分においてはまだ検討はしていないのですけれども、そこそこのお金がかかってしまうのかなと思いますので、とりあえず今回やっている学習室に変えるという

のは、本当の少ない費用の中でその予算をかけずにできるものですから、それだけはやりたいという、そこで検討をしたということでございます。あとは文化祭とか、そういうときという部分はありますけれども、当然文化祭のときには、その移動式の椅子、テーブルなので、文化祭とかの行事には差し支えはないのかな。逆に言えばそういうとき、人ががやがやとしているところでは勉強はしづらいと思いますので、周知をして、文化祭期間中は学習室は閉鎖するとかという、そういう周知になるのかなというふうに思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 視聴覚室の利用率でございますけれども、全体の利用率からしまして、平均で3%から4%の利用率になっております。利用する内容としましては、子供たちの映画の上演ですとか、郡のフィルムライブラリー等の映像をそこで上映するなり等で年間のほうを使っている状態でございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できれば視聴覚室ですけども、やはりあそこを有効利用してほしいんですけども、例えば机と椅子の関係とか、ちょっと段差がありますよね。ですから、その辺をうまく直していけば、あそこもかなり会議なり、例えば先ほどのビデオの鑑賞なり、いろいろできると思うので、その辺を先ほど局長が今後検討するかどうかわかりませんが、その辺を前向きな形でちょっといろいろな意味で検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、星野館長答弁したとおり、使用頻度の関係もあります。そういうこともありますので、一概には改修しますとか、この場では言えませんが、ただ予算がかからない工夫をしながら今の講座室を学習室に変えるとか、そういうのはどんどんチャレンジしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。ただ、あそこの視聴覚室を、あそこをフラットにしてというところとか、そういう部分になりますと、そういう少ないながらも事業をしている、映画鑑賞したり、そういうものでフィルムライブラリーで使用したりと、そこができなくなってしまうという部分もありますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 総務学校係をお願いいたします。

外国青年招致事業、JETプログラムの関係なのですが、ページが12ページになります。もう外国語指導助手ということで、本校に指導助手として当たってくれているわけなのでございますけれども、今回この予算の中で計上されているということが何点かお聞きしたいわけなのでございますけれども、ここで渡航費分ということで計上されています。まず、板倉町には外国語助手の方は何名おりますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お答えをさせていただきます。

現在4名おりまして、持っているところで行きますと、南・北小、あとは北保育園のほうに派遣している

者が1名、板中に行っている者が1名、あとは東小学校、そらいろ保育園で1名、それと西小、板保、児童館という形で1名ということで、計4名在籍しております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 渡航費分ということで、1名が20万円ということで、6名の予定をされているということなのですが、これについては年度の中でとりあえずいったんは帰るということの対応、それとも新たな方を要は入れていくというような計画の中での渡航費ということですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 13ページの負担金の渡航費分ということでございますけれども、6名分とありますが、4名いるうちの1名が31年度中、5年の任期が満了しまして帰国というか、任期が終わるので帰国も考えてという分です。まず1名、それと昨年招致しました2名の指導助手が1年の任期をということで、その継続をちょっと希望していないという状況もございまして、そのJETが2名、3名で、新たに招致する者が3名ということで、戻る者が3名、来る者が3名ということでの計上ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 説明で、機動していない人が2名、ということはその2名の方については指導に当たってもらっていなかったということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。ちょっと言葉が聞き取りづらかったかなと思うのですが、みんなというか、その4名がちゃんと在籍で指導助手としての活動というか、勤務はしております。昨年招致をしました2名につきまして、1年の任期で終了したいと、継続したいよというようなことで、本来であれば、継続を希望すれば2年、3年、最長5年までということで、延長で雇用ができるのですが、本人の希望もありまして、そうするともしかすると母国に帰りたいと言うと、そういう形での予算という計上でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 わかりました。これは、協会、自治体国際化協会ということでの対応してもらっているわけですよね。ということは負担金を納めて、それから派遣してもらうというようなことの流れになっていくのかなと思うのですが、まずこの項目が下段の中で削除し、上段に上げられているということで、項目変わったということは、これはどういうふうな扱いでの対応になっているの。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この関係につきましては、節、細節、説明ということで、説明欄を渡航費分と傷害保険分ということで、あえて分けることはないだろうと、同じ自治体協会負担金として、同じ枠の中に説明を記載したほうがというようなことで、この辺で支出する際の利便性等々を考慮した中でこういう計上ということで、中身については変更はございません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると外国語指導助手、この方を1名をお願いすることによって、いろんなあとは宿泊費のことも含める、例えばいろんな保険の問題も含めると、1人当たりの費用というのはどのぐらいになるのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お給料の関係でもろもろ入れますと、300万円とか350万円とか、その辺あたりはかかっているのかなと。ただ交付税措置があるというようなところもございまして、JETを活用させていただいているというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 雑駁な金額なのですね。300万円か350万円ぐらいは費用としてかかるのだということなのです。自治体によっては直接この協会を通さずに頼んでいる自治体もあるということも聞くわけなのですが、本町においてはその協会に世話になって、あと負担金を納めて派遣してもらうというような手順をとっているのかなと思うのですけれども、やはりそらいろ保育園も今回名前が上がっていますよね。そうするとほかでも、他の例えば保育園にしても、そういうふうな要請も今後出てくるかな。低学年のうちからそういうふうな指導に当たるということも必要になってくるのかなということの中での対応スタートとして、そらいろが始めたということなのですから。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 そらいろ保育園だけではなく、南・北小に行っている者が北保育園のほうにも出向いていると。あと西小学校に行っている者が板倉保育園と児童館も行っているということで、今、委員さんがおっしゃるとおり、そういった幼いころからのという部分で触れ合うといった部分でも活動しているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、1名のその方が日を追って例えば一回りするというふうなことでの指導に当たっているということの理解でよろしいですね。わかりました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○延山宗一委員 いいです。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 お世話になります。スポーツ振興係にお伺いしたいのですけれども、見積書8ページ、9ページ、社会体育施設管理事業なのですからけれども、根岸係長にお伺いしたいのですけれども、海洋センターの体育館、雨漏りがしているのは既にご存じだと思っておりますけれども、そちらの修繕というか、改修は今年度中にされる予定はないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 雨漏りはしているのはしているのですけれども、以前私の前の渡辺係長ですか、1回調べてもらった経緯がございまして、漏っている場所が特定できていないということで、修繕はしていないのですけれども、今年度につきましてもちょっと修繕は予定は入っていません。後々大規模改修ですか、B&Gの体育館を改修するときに財団からの補助金がもらえれば補修をしていければと考えております。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 海洋センターの体育館は中学校の部活、バレー部が主に使っていると思うのですけれども、

私も家庭婦人バレーボールのほうで使用させてもらっているのでもわかるのですが、コートはちょうど中央部分ぐらいに雨漏りがしているのです。非常に滑りやすく危険なので、やはり子供たちが使っているということで、なるべく早く今年度中にできればやってもらいたいと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 ちょっと返答に困るのですが、できるだけ早い段階で改修できればと思います。済みません。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 何かあってからでは遅いと思うので、なるべく早く対応していただいて、補正でも上げてもらって、なるべく早く対応してください。よろしくお願いします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいのですか。

ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今、島田委員さんが話したその海洋センターの関係ですが、電話料の関係なのですが、昨日電話料、予算額をいただいて、一覧表あるのですが、一番下の一般経費の海洋センターということで、これは行事が少なくなってきたのだから、電話を今度は来年は余り使わないほうがいいよというのだから、その辺はわからないのですが、予算額、30年度予算額は15万6,000円で、今年度予算額が、来年度ですか、12万円、三角で3万6,000円少なくなっているのですが、ほかを見ますと、ずっとチェックしてほかを見たら、ほかはほぼ前年度、今年度変わらないのですが、資源化センターはもちろん使わないからだけでも、この海洋センターの電話料が何か減ったと、それは要因は何かあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 電話料につきましては、総務課主管でございまして、私のほうからは、教育委員会からは計上しておらないのですが、多分実績に基づいた形の中での計上かなと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 教育委員会の各課の中の係の中には全部載っていますよ。電話料、電話料と全部ここには載っているのです、確認を。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 役場の中の電話料につきましては、各施設、項目はそのポジションのところ、教育委員会であれば生涯学習あるいは公民館あるいは東部公民館、南部公民館、海洋センター等々、その款項目では載っていますが、その関係につきましては、総務課のほうが全部把握をし、予算計上して支出しているという部分になります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、海洋センターのみの電話料がなぜ少なくなったということは、別にどういう原因でなく、それは教育委員会としてはわからないということなのですね。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○黒野一郎委員 わからないのではしょうがない。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 J E Tプログラムということについてお聞きしたいのですが、先ほど延山委員さんから質問があったのですが、これ1人当たり380万円とか何か言っていたけれども、いろいろトータルすると人件費プラスいろいろ共済費とか、そういったものを含めると500万円ぐらいかかっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。先ほどちょっと報酬のみの関係で、ちょっとすごいざっくりみたいな数字を述べてしまったのですが、そうですね、細かく言うとそういった共済費の積み上げでありますとか、研修費でありますとか、そういった部分を入れますと、もうちょっと上がるかなという部分はございます。失礼しました。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、これ13ページを見ますと、これは今でもこの派遣していただいているのは、この自治体国際化協会とか何とかという、そういうところから派遣されているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 はい、そうですね。県のほうのそういった部局のほうで派遣をということでされております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、今年はここに負担金というのがゼロになっているのですが、これがこの仕組みがなくなったのですか、負担金というのが。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。ちょっと繰り返しのお話になってしまいますけれども、なくなったのではなくて、上の、ここで言うと04、06という説明が消えているかと思うのですが、それを03の上の自治体国際化協会負担金のほうに振り分けたと。ここで説明が分かれていますと、歳出の伝票を切る際に、項目で別々に選んだりとかということで、予算残額のちょっと把握等で支障が生じるということもありまして、なくなったわけではなく、制度はまるっきり同じなのですが、ちょっと振りかえさせていただいたというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 負担金と渡航費というのはどういう関係があるのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 渡航費につきましては、J E Tのその指導助手が母国へ帰る部分につきましては、費用負担を自治体のほうでしてというような、そういう任用規則になっておりまして、その分を負担すると、また招致する部分につきましても、その町の一般会計の予算の中で計上し、支出をさせていただくというようなことでの負担金という区分で、A L T、J E Tの渡航費分の負担金ということで支出をさせていただくものでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 負担金というと、この協会があるでしょう。この国際何とか協会というのがあって、そこに納める負担金というのものもあるのではないですか、これ。これどこかに載っているのですか、それ。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 ここで言うところの運営費分ということで、7万2,000円掛ける4名という、この部分がそういった部分になるかなというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 人数割で負担するわけか。割り当てで負担金で20万円とか納めるとか、そういうのではなくて、人数で4名に対して幾ら負担するという。いい、わかった。

それともう一つ、このALTの人のこの住居費というか、これはアパートを借りる契約だけを負担するわけですか、契約金とか、そのときの保険料とかと負担して、月々の家賃は本人が負担しているわけですね。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 更新にかかわる費用でありますとか、保険の関係だけ負担させていただきまして、月々のその家賃分につきましては、JETが自分のお給料から支出しているということでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、お聞きしたいのは、よく言われているのですけれども、この文部省の外郭団体である国際化協会とかというところから派遣されるこのALTの教員の質はあてがいで来るわけでしょう。こちらから面接するわけでもなく、ただ来ると何人というと、何人来た。来てみて初めて本人を見て、それが適任かどうかというのは来てからの問題であって、わからないわけですね。そのあてがいで来るわけだ。

それと、よく最近この民間でそういうのをやっている、派遣をしている民間の企業があると聞きますよね。よく私立の幼稚園なんてそういうところからみんな頼んでいるらしいのですけれども、そういうところだと人も選べるわけだし、適任ではないと思えばほかの人にかえてくれとか、派遣だから。そういうこともいろいろできるようで、来てみて、来たらもうそう言うは何だけれども、不適任であろうが何だろうが、受け入れざるを得ないと。こちらからやめろということもできないというような仕組みになっているようなのですけれども、それで今、群馬県あたりのこの近隣の自治体では、実際はどうなのですか。みんなこの文部科学省のほうの外郭団体を通してのこの国際協会とかというのか、そこから派遣されている人を受け入れているところがほとんどなのですか。それ民間のその派遣を利用している、ALTを利用しているようなところもあるのですか、その辺どうなのですか、田部井さん。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、今の関係について私のほうからご説明申し上げたいと思えますけれども、このALTの関係につきましては、自治体国際化協会、そちらのほうからあてがわれると、1年契約で来ますので、1年間に変えることができないという形になってしまいます。青木委員さんおっしゃるとおり、どういう人が来るかもわからない。来て初めて板倉町はこの人ですよというのが来て初めてわかるというような状況になっております。過去には、もうこの人ではちょっとだめだよというようなところで、1年でお帰りになってもらった経緯もございます。

ただ、今、板倉町4人いまして、そのうちもう長期にわたるALTが2人います。そのうち1人は契約が

満了になってしまうので1人帰ってしまうのですが、そういった中、その2人を介して、そういう指導をそういうものをしていってもらいながら、今のところはうまくいっているということでございます。

それと、近隣でそのJETプログラム以外で民間というのは、若干民間の業者と契約しているほうが若干多いのかなというふうには思っています。ただ、板倉町の場合、財政当局と相談の上、交付税算定されるということを踏まえ、もうしばらくの間このJETプログラムでやっていくという方向で話ができているところでございます。

いろいろJETを扱う私らにとっては、1年で帰ってもらおうと、また同じことの繰り返しということにまたなって大変なのですが、その辺は契約の中ですので、なるべく長い年月いてもらったほうが良いというふうに思っているのですけれども、実情からするとそういうことで1年で帰ってしまうパターンもあります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、国際協会を利用していない自治体も結構多いということなのですか。民間の派遣会社を通して利用しているということも結構あるわけですね。それはでは各自自治体の選択なのだ。ただ、今聞いたけれども、交付税で措置されるからという、どのぐらいの割合です。これ2分の1ぐらいですとか、そういうことをしてくれれば、実際の金額は負担金は半分で済むかなという意味で、そっちのほうが安いというので利用しているのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 済みません。交付税のほうになると、算定のほうが財政になってしまうので、どれぐらいというのが言いづらいところなのですけれども、結構な額、要はその人にかかる費用の中の部分においては、結構な額で交付税措置されているというふうには聞いています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 金額の面でいくといいですけれども、その派遣されているALTの質の問題になると、やはりちゃんと見て確認して、悪ければすぐキャンセルできるというか、民間の派遣だとできるわけですね。それで、選ぶこともできる。向こうも企業だから、やはり変な人を派遣したら信用を失うわけだから、相当そこは採用するとき、ある一定の能力のある人あるいはそこで教育するとか、そういったことを恐らくされていると思うので、そういう民間からの派遣会社から来る人のほうが外れがないというか、その前の段階でチェックされているわけです。採用する。そこで教育する。そうしないと次へお客さんから逃げられるわけだから、まじめにやっているところはあると思うのだよ。この国際協会というのは、文部省の外郭団体だから、別に損得ではないから、非常にそういうのはどういう形でやっているかわからないと思うのです。だから、その辺のことはよく検討してもらって、安いからということもあるのでしょうけれども、民間がどのぐらいかかるのかもわからないのですけれども、その辺検討してもらって、問題はお金だけの問題ではないけれども、質の問題もあると思うので、いろいろ先のことを検討してみてください。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、青木委員さんおっしゃったとおり、私のほうも教育委員会の立場として、今まさに青木委員さん言ったとおりのこと等を踏まえて、財政と協議した結果ということで今回こういう形をとらせていただいているというところでございます。今幸いなことに、今の4人につきましては、

学校からの評判もよくやっているという評判でございますので、その辺の現場の声も逐次聞きながら、そのほうへの対応をとっていきたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いします。

総務学校で19ページの学校内科医の件なのですが、これちょっと要望になってしまうのですが、扁平足の子が増えているということで、小学校4年生ぐらいまでにいろいろと手を尽くさないと、体に異変が起きてしまうという医者判断があったそうなのですが、小学校の入学時とか、そういうときにその扁平足の診断といますか、そういうのをやってもらえないかと父兄の方から言われたのですが、取り入れられましたらお願いしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 その就学時の健診する項目については、決められているものがございましてということになりますので、なかなか板倉町だけ単独でとかというのは、なかなか難しい面があるのですが、そういった声は声といたしましてお伺いしてということで、ちょっとなかなかその辺が検討という回答にはちょっとならないかとは思いますが、そういった状況なのでというお答えになってしまうのですが、済みません。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○亀井伝吉委員 はい。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくをお願いします。

私のほうからは各公民館でやっている学級講座開設事業のことについて、ちょっと各公民館にお聞きしたいと思います。これは、予算づけが中央公民館が約40万円、東公民館が約52万円、南が42万円、北が45万円という予算づけで大体同じぐらいかなと思うのですが、それぞれ各公民館で違ったものがちょっと見てみたら入っているなと思うのです。この予算については講師料のみなのか、それともそのほかのものにもこの予算は使っているのかが1点。

それと、各公民館でその学級講座に何人ぐらいが参加しているのか、ちょっとわかりましたらお答えしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 それでは、中央のほうをお答えしたいと思います。

32ページにございます謝金ということで、いきいき学級からレクリエーション教室までございます。予算額34万3,000円ということで、こちらにつきましては講師謝金のみの計上でございます。教室につきましては、講師謝金のみの計上になっております。

それと、実績でございますけれども、29年度実績としまして、10個の教室のほうを開催しております。延べ人数で783名の参加をいただいているという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館になりますが、同じく講師謝金のほうが主な支出となります。29年度の参加者数なのですが、1,129人の延べでの参加者数となります。16教室行いました。以上です。

○小森谷幸雄委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館のほうなのですが、見積書のほうの10ページのほうをお開きしていただきたいと思います。

南部公民館のほうにつきましては、謝金として講師謝金38万5,000円ということで、講師、延べですけれども、77人掛ける5,000円ということで計上させていただいております。実績ですけれども、平成30年度につきましては、3月がまだ終了していませんが、一応18教室で回数は77回で、参加人数の延べ人数ですが、1,101人という今実績がございます。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川由利子北部公民館長 北部公民館です。

北部公民館の10ページをごらんください。講師謝金として40万円を計上しております。17教室、80回の事業を予定しております。平成30年度の実施回数は69回、延べ人数といたしまして、805人の参加を2月28日現在ですが、受けております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 もうたくさんの方がやはり好きなことをやるので、楽しく参加しているようでございますけれども、この講師については、皆さんもう資格がきちっとある方が教えているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 資格等はある者となない者、教室によっては資格等を有する者が必要な場合もございますし、教室によっては本当にできるという方がやっていただくというケースもございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、資格がある方の講師料と、ない方の講師料は当然違ってくるわけですかね。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 講師料につきましては、一律5,000円ということで、できる方をお願いすると、金額的に合う方というのですか、というのも交渉しながら。

○市川初江委員 資格があってもなくても一律5,000円。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 はい、一律5,000円でございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 大分公平なのですね。でも、皆さんがこういうところで健康を維持して長生きして楽しい人生を送ることは大変いいことですので、やはり力を入れていくということが大切かなと思いますので、また館長さんにはその辺をまた皆さんにPRなどしていただいて、参加者をまたより多くしていただければと

思いますけれども、要望でございますけれども、お願いいたします。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

本間委員。

○本間 清委員 総務学校の24ページになります。芸術鑑賞負担金の関係ですけれども、これは群響によりまして、移動音楽教室を3年に1回やっている。恐らく中学校も同じようにやっていると思いますけれども、子供たちの心を育てるということに関しましては、やはりライブビデオみたいなものと違まして、生の演奏を聞かせるということで大変有意義かなと思っておりますけれども、お聞きしたいのはその下にあります移動音楽教室がないときの芸術鑑賞ということで、これは劇団による演劇ということでよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 そうですね。劇団呼んだり、保護者会等のときに劇団、子供、また保護者、子供がメインかなと思いますけれども、そういった演劇を中心に毎年考えて呼んでいると思います。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、演劇としますと小学校1年生から6年生までであるということで、年齢的には低学年をターゲットにした内容なのか、そういったことと、ちょっとそれを先にお聞きます。年齢的にはどのような内容をターゲットにやっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 やはり小学生を中心に1年生から6年生までですと、感性がちょっと幅広い部分はあるのですけれども、一応劇団のほうで小学生向きということで紹介が多数来ていますので、そういったところを小学校向き、中学校向きなんていうのが劇団によって、小学校を中心にやっている劇団さんもいますので、そういったところを中心に選んでいると思います。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっと言いにくい、わかりにくい場面もあると思いますけれども、内容的にはどのようなことをやっているのでしょうか。例えば昔話をやるとか、子供たちの興味のあること、そういったこと、どのようなことをやっているかおわかりでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 劇団ですと、少人数の劇団が多いのかなと、有名な劇団ですと、やはりちょっと値段的にありますので、数人で子供が知っている童話だとか、シンデレラを中心に劇をやることもございましたし、ちょっと演劇とは異なるのですけれども、私が東小に在校していたときには、科学教室的な、1人でちょっと名前は違うのですけれども、でんじろうさんってご存じでしょうか。

〔「ええ」と言う人あり〕

○田部井卓之指導主事 の何か似たような科学教室をでんじろうさんではなかったのですけれども、テレビにちょっと科学教室に出ているという方がしゃぼん玉を使ったりとか、ちょっと科学を使って子供を楽しませるような、また科学に興味を持ってもらうような内容だとか、そういったちょっと年によって幅広くやっているようです。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、劇団四季とか、そういったもちろんプロの劇団は無理でしょうけれども、例えば職業を持っていて、その合い間にやっているある意味素人集団ということというふうに理解してもよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 素人のサークルのこのという中間ぐらいなののでしょうか、ちょっと何とも言えないのですけれども、そういう劇団四季だとか、全国から来るようなところではない、民間のその辺の値がちょっと不確かなのですけれども、週末とか集まって頑張っている劇団なのではないのでしょうか。済みません。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 いずれにしましても、それを見終わった後は子供たちからの歓声の声とか、評価、そういったものはきっとあるのだと思いますけれども、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 やはり生で見るとというのは、子供たちにとってはなかなかございませんので、そういったところでまた見たいなとか、興味が湧くものというのはあることと思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 できれば1年に1回ということではなくて、年に2回ぐらいということはまだ要望ばかりということになりますけれども、ぜひ子供たちのためにそういったこともご検討いただければと思います。大変ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

〔「2回目いいですか」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 うん、なさそうだから、どうぞ。

○針ヶ谷稔也委員 では、済みません。お願いいたします。

総務学校係の見積書の14、15ページ、小中学校校務支援システム事業についてお伺いをします。15ページの13節の委託料ということで、電算業務委託料でシステム改修で57万円の計上があるのですが、支援システム導入して、まだ年月そんなにたっていないと思うのですけれども、どういった部分の改修になるか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この関係につきましては、主に保健にかかわる帳票とか、その入力の部分の改修ということになります。実はパッケージで用意されているもので、最初は導入当初はそれを使ってということで、運用の面で保健の先生、養護の先生に使えないかということで、いろいろやってみたのですけれども、やはりその辺のところの実態にちょっとそぐわない部分があるというような申し出がありまして、その辺はやはりちょっと改修していこうということでの予算計上ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 言葉が難しく、「ホケン」も学校関係ですと、お金のかかる保険と体にかかわる保健とあるのですが、どちらの「ホケン」でしょう。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 健康観察簿というような言い方をしたほうがよろしいですか。そういった健康に

かかわるほうの保健、養護にかかわる部分というようなことでございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前にも質問があったかと思うのですが、これを導入することによって、職員の方、教職員の方の業務の仕事量の減少というのですか、が図れるのだらうということで、今、学校教諭の労働時間の問題というのがいろんなところで取り上げられているわけで、この今回の予算の中でも部活指導員も含めて教員のその労働力の削減ということで努力していただいているかと思うのですが、具体的にこの支援システム事業、以前も質問があったかもしれないのですけれども、今回システム改修も含めまして、小学校、中学校の教諭の労働時間の削減、何%ぐらい削減できるような見積もりになっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。具体的な数字目標という部分では、その辺の正確な把握がちょっとできておりませんで、その辺はちょっと今後の課題ということで承らせていただきたいと思うのですが、学校現場のほうに聞き取りを行っている中で、これはちょっと数字的な部分ではないのですけれども、平成29年度に仮の導入、30年度から本稼働ということで、例えば小学校の児童の名簿、性別とか、住所でありますとか、そういった個人情報の移行を中学校に送るといふか、中学校で扱うに当たって、スムーズで、かつ安全な移行ができた。それと、朝の打ち合わせでありますとか、職員会議ということで、そういった部分で活用することで、かなりの時間短縮が図れている、またはペーパーレス化につながっているというような声は聞いております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 まだ30年度からということで、100%までいっていない状況だという想像でよろしいのでしょうか。これからまたいろいろ工夫を重ねていただいて、活用状況をよくしていくと。あと、また使いづらい部分については今回の改修ではないですけれども、改修のほうを加えていただいたりとか、あるいはこのシステム上で運用できる部分をプラスアルファしてもらったりとかということはこれから可能だということでもよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 平成29年度に執行を途中から許ささせていただいて、30年度本格稼働ということで、一番神経を使ったのがその30年度に板倉町の教員は統計的に言うと半分ぐらい使っていなかったのです、校務支援システムを。そういった中、一気にこれを児童生徒のさっき佐山係長言った健康のことから、授業のことから、またいろいろふだんの生活態度とか、そういう部分のというようなところ、そういうところが心配だったものですから、その29年度一気に始めるのではなくて、その研修期間ということで、幸い館林のほうでこの校務支援システムを立ち上げるに当たって、いろいろ苦労された先生が板倉に来たものですから、その先生を会長ということで、その人を中心にそういうプロジェクトを組んでいただきまして、そういった中、いろんなもの、これカスタマイズしていくにはどうしたらいいとか、この辺はいいよねとか、そういうものも含めて、あとシーホースシステムの裏事情ではないですけれども、ここをこういうふうにやっておけばここに反映されていくという、そういうところも踏まえ研修を重ねましてやっていっています。ただ、そういった中、やはり当初それでクリアされていたものだと思っていたのですが、そういう今、今回改修の部分とかが出てきますので、当然針ヶ谷委員さんおっしゃるとおり、まだ入れて2年目ですので、今

後こういうカスタマイズしていくのに当たって変更する、またよりよいものにしていくために、まだまだ勉強していきながら、その勉強していく過程の中で、改修していくべきときは改修をさせていただきたいとは思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この労働時間というのは、学校の教諭以外でも問題になっている中で、取り上げて学校教諭がやはり家庭に持ち帰る仕事量が多いような部分も含めて問題視されている部分があるかと思えます。こういう情報系のシステムを使って、統一規格でできる仕事は日々個人的な対応をしないでも、その一つのパソコンに向かってできるとか、いろいろ工夫があるかと思うのです。それによって子供に対して目配り、気配りができる時間が増えるということは、これお金には換算できないような状況だとは思いますが、ご苦労だと思えますけれども、重ねてご努力をお願いして質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、学校関係、板中ですから、田部井先生あたりに行ってしまうかなと思うのですけれども、総務関係、ページ数50、51、今マスコミというか、新聞が時々出ますけれども、部活のあり方ということで、特に中学校の関係、先生が先ほども何かちょっと針ヶ谷委員さんとの関連はしていると思うのですけれども、時間が多過ぎて、これらに費やしているという感じですが、この運動部の指導員、授業の関係ですが、31年度から入っているということで、お金の関係等いろいろ書いてありますけれども、これはもう31年度から部活は随分ありますけれども、10も幾つもの。その中で、これは学校のほうの校長というのか、部活の担任の先生等と話し合いしながら、2部、2人ですから、各部十幾つあるけれども、2部しか与えられないというのか、そういったことで推薦をしながら、よく新聞には学校の先生のOBとかもということもありますけれども、その辺は具体的に今現在でわかる範囲で。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 現在、30年度1月から部活指導員2名お世話になっています。現在、部活動の専門性ということで、なかなか教員の中で専門に教えられないというのか、顧問はついているのですけれども、そういった技術の部分での指導を主にということで、現在はバレー部男子、それから野球部ということで2名この部活指導員というのでついています。また、31年度4月からはまた人事の関係で、教員の異動もあります。そういった中で専門性のある教員がその部活に来るなんていうこともございますので、そういった人事の4月から明けて、またそういった指導面、また現在そういったバンクというのですか、誰が、黒野委員さんもおっしゃいましたけれども、OBとか、その辺誰がやれるということもございまして、そういった絡みを考えながら配置をして、子供たちのために部活指導ができたらなというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 以前もちょっと質問したことあったわけですが、それで地域からのそういった指導員というのか、専門というのか、やっている方もいるわけですが、そういった地域からの吸い上げは、指導員という人の。今話を聞くと、毎年というのか、人事異動もありますから、いなくなってしまう方もい

るでしょうけれども、そうするとその都度、その都度指導員はかえていくのですか。毎年というか、これ。あの人が指導員なら部活が活発になって、盛り上がってきて、いい成績もおさめられるとかということもあるし、いや、あの指導員ではちょっと下がってしまうかなということもあるでしょうけれども、毎年その都度指導員の方はかわるというのか、その辺はどんなですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 部活動指導員につきましては、内容が要は対外試合、大会等に引率までできるということになります。もう一つ、指導の方法としては、外部指導員ということで、要はその技術的なものを先生等に助言したり、子供たちに教えたりということで行って外部指導員というものもございます。今回この部活動指導員に挙げさせた2名につきましては、今までずっと長い間あるいは板中の野球部のほうについては、そういう野球をやっていた指導者がいなくなったというところから、外部指導でやってきていただいた人たち、それを推薦していただきまして、その2名を外部指導員として任命したという形になってきます。

したがいまして、今例えば、例えばの話です。来年野球の指導にたけた教員が来た場合、その人がでは外部指導員で残れるかというときには微妙なところはありますけれども、少なくとも外部指導者では残れるのかなというふうには思っていますし、いや、もういい先生が来たのだからお任せしますよということであれば、それで終わる可能性もありますしということで、全て話し合いの中でいろいろ進んでいくものかなというふうに思っています。

今、2人、バレー部と野球部で任命していますけれども、その人が4月の段階になったときには、1回御破算になって、また話し合い、学校の推薦があった人を任命していくという形になっていくかなとは思っています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、これ年齢は問わず、男女は問わず、推薦してオーケーとなれば採用するということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 年齢要件もございませんし、男女の別というのもございませんので、そういう中では大丈夫でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、先ほど局長のお話があった遠征も試合もということで、先ほどのこの198時間で遠征、練習試合またはその試合の引率というのか、監督というか、コーチに与えられたポジションもあるのでしょうけれども、そうなると200時間弱だと、一生懸命やってくる方だと時間が少なくなるという可能性も、その辺は200時間では追いつかないこともあり得るかと思うのですけれども。

それから、最後に一緒ですけれども、ではよかったねと言うと、来年度、再来年度と、2名ですけれども、増員というか、そういう可能性はあるのですか。

この2点を最後に。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この198時間につきましては、国、県のほうからの補助金も出るという

ところもありますし、それ以上というのは、うちのほうの教育委員会とすると、外部指導あるいはその部活動運動指導員については、年間で198でとどめてくださいよというような範囲でやっていこうかなとは思っています。

それと、人数の関係でございますけれども、それは十分に考えられることでありまして、今、板倉に補助金が来るのは1名だけなのです。でも、いや、2名ぐらいは必要だよねというようなところで、補助金が来る1名プラス町単独事業として1名を任命させていただいて、2名でやっていきたいということで最初スタートしていますので、これが例えば3名とか、4名とか、ただ、その辺についてはそれだけのやはり実績ではないですけれども、何かしらの効果がないと予算つけることでございますので、そういった協議になってくるかと思えます。今現在、1名しか補助金は来ないですが、町単独事業として1名分、計2名でとりあえずスタートさせていただいたということでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 芸術文化振興事業の21ページ、町民教養講座、やはり著名な人を呼ぶという形になると、当然費用かかるのですけれども、この講師派遣委託料、これ45万円という形で計上されています。もしこれもちょっと上げてほしいという感じするのですけれども、仮にこの派遣委託料が上げられないという形になれば、今チケットの販売金額が500円でしたっけ。500円ですよ。300人見ているわけですよ、一応。この辺を今の時期ですから、例えば500円ではなくて、1,000円ぐらい取ってもいいのではないかという感じするのです。例えばうちのほうで文化協会で行っている芸術鑑賞会ですけれども、一応1,500円取っているのですよ。それをその事業に充てているのですけれども、仮にこれ1,000円取れば、今15万円の見積もりですから、入場料が。倍になりますよ、30万円。そうしますとこれを充当していけば75万円になりますよ。ですから、この辺をもうちょっといろいろ考えてもいいのではないかという感じするのですけれども、問題は、この300人、300人の予定ですけれども、これについては、いずれにしてもかなりチケットの売り上げ状況によって変動するでしょうけれども、これは最低限の数字ということで努力するしかないのですけれども、そういったどうでしょうね。仮に委託料をもし上げるのが難しければ、チケットを1,000円ぐらいにしてもいいのではないかと私は個人的には思うのですが、その辺の検討はどうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 確かに500円で2回、2人分ということなのですね、今。そうするとおつき合いで買って500円だからというのと、要はこのチケットが売れた枚数と実際に入場してくれる方の乖離という部分もあるのはあるのですよ。芸術鑑賞会のほうで行っているそのコンサートなり、そっちの部分というのは、やはり演芸とか、歌とか、そういう部分で興味のある方が買えば必ず来るというような、そういう部分と、ちょうど本当に難しいところがございます、場所の関係、ここ何年か東洋大で行っていたのですが、敷居が高くてとかという中で、今、中央公民館のほうでやらせてもらっているのですけれども、それでも客足は伸びなかったという統計も出てきています。非常に難しい局面の事業になってきているのかな。確かに荒井委員さん言うとおりの、100万円、120万円の予算でテレビに出ている著名の方を呼べば、これはもういっぱい来るとか、いろいろありますので、その辺も含めながら、かといってではこれ今45万円とつ

ていますけれども、60万円、70万円とって、では人数が増えるかという、そうでもないのかな。例えば500円の手ケットを1,000円に上げればということですが、去年までは500円だったのに、一気に倍でこれだけのこの呼ぶ内容はこれかいというようなところもあると思うので、その辺も含め、いろいろこれから検討していかなければならない事項かなというふうには思っています。とりあえず31年度についてはそういうものを摸索しながら、とりあえず去年までのやり方の公民館で、この金額でやらせていただきたいということでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ひとまず来年度こういった形でやるのでしょうかけれども、一応その状況を見ながら、例えばある程度著名な人だったら来ると思うのだよね、いずれにしても。そのためのいろんな算段なのだけれども、例えばチケットを仮に500円から1,000円に上げたとしても、どうかな、それはある程度聞きたいという人が来れば、そんな余り批判というか、それ出ないと思うのだけれども、その辺は来年度いろいろやりながら、ちょっといろいろやってみてください。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 総務学校係のこの英検のことでちょっとお聞きしたいのですが、16、17ページ。よろしいですか。

これは、スタート時は予算100万円でスタートしたのでしょうかけれども、ここに載っておりますように、決算額が18万8,000円と、応募者が、利用者というか、少なかったのでしょうか、これは30年度はどのぐらいのこの利用者というか、出ているのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お答えをさせていただきます。

まだ年度が終わっておりませんので、3月1日現在という形になりますが、件数でいきますと58件、金額でいきますと12万6,400円でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 1日現在と言うけれども、30年度も終わりなのでしょう、これ。あるのですか、まだ試験は。ということは30年度は11万6,000円で終わることなのではないですかね。まだあるの。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 試験は終わりましたけれども、申請がこれからまさに上がってくるということで、試験は終わりましたけれども、申請。

○青木秀夫委員 ああ、後から。

○佐山秀喜総務学校係長 お金を払って、助成の申請というのですか、この補助金を受けるための申請というのはこれからまさに上がってくるので、もう少し伸びてくるかなとは思っているのですが。

○青木秀夫委員 ああ、なるほどね。

○佐山秀喜総務学校係長 はい。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、やはり対象者がこれ3級以上というところにこの申請者が少ないのではないかな

と思うのです。まず、これ小学生は一般的に例外除いていないよね、これ対象者は。3級といいますと。中には1人、2人そういう人がいるのでしょうかけれども、一般的に小学生で例外除いていないと。そうすると中学生だと。中学生で3級の試験を受ける対象者という、限られてくるのではないかと思うので、これどうなのですか、田部井先生。もうちょっと下までこの対象を広げると言えば、この受験希望者というか、この利用者も増えてくるのではないかと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 どなたがお答えになるのですか、今の質問について。

○青木秀夫委員 田部井先生。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今おっしゃるように、3級というのは中学3年程度ということになりますので、4級が中学2年生、5級というのが中学1年生ということで、そこに広げればもちろんこの級を受けている中学生は多くいますので、対象は増えてくると思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、助成のこの対象にならないで、4級とか5級受けている中学生というのはどのぐらいいるのだから把握しているのですか。この英検の4級とか5級とかを中学校の1・2年生、場合によっては3年生が受けたっていいわけですがけれども、そういうのを受けている人がどのぐらいいるのか把握しているのですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今ちょっと手元に資料がございませんので、何人というのはちょっと申し上げられないのですけれども、受けている子はいます。

○青木秀夫委員 いる。

○田部井卓之指導主事 はい、はい。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そういう人まで対象にしてあげれば、もうちょっと利用者の数上がってくるのではないかなと思うのですけれども、予算の関係で3級以上としておけば、予算はそれは少なくとも済むのだけれども、利用者を増やそうとするのであれば、もうちょっとこの3級という枠を取り払って、5級以上も助成しますよとすれば、小野田局長、お金がもっと予算が足りないぐらいの利用者が出てくるのではないかと思うのですけれども、どうなのだろうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 当初これ検討したときが中学校卒業程度の3級以上ということでやらせていただいて、なおかつ板倉町の特色とすると、3級に合格して、さらに上位の級を受験する場合は、年のうち2回までは認めますよというような中でやっていますので、今、田部井のほうで3級以下の受験者数ということで、数字的には把握していないということですが、少なくとも板倉中で受けるのは3級の試験を学校自体で受けるということになってきていますので、その辺も含めいろいろ調査をさせていただきたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これ英検の受験の申し込みを取り扱っているのは、中学校ではやっていないのですか、まとめて。例えば1年、2年、3年生に対していつにこの英検の試験日があるよということで申し込む人は、集団で申し込んで、この英語検定協会、そこに申し込むというような形はやっていないのですか、それとも個人が全く個人個人でその申し込んでいるという状況なのですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 中学校で準会場ということでやっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 やっていたら、そういう4級、5級で受けている人もある程度つかんでいるのではないですか。どのくらいいるとか、年度によって変わるし、その生徒数によっては変わるから、田部井先生、中学校にいたことあるのでしょうか。

○田部井卓之指導主事 はい。

○青木秀夫委員 だから、大体そのころは5級だったら50人ぐらい受けたよと、4級は30人受けたよとか、そういうのを体験的、経験的に覚えあるのではないですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 それぞれ4級、5級も受けております。10名、20名程度だと思います。

○青木秀夫委員 少ないのか。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 5級なんていうと、中1ぐらいだと易しいから、受ける人が生徒数の6割とか7割いるのかなと思っていたのです。だんだん3級になると、学習をみんなマスターできていない人はだから受けられないから、少なくなってくるのはわかるのですけれども、1年生ぐらいだったら結構多くて、2年生もさらにちょっと少なくなって、3年になると少なくなると、そんなあんばいかなと思っていたのですけれども、そういう4級、5級ぐらいでも10名、20名程度の受験者しかいないのですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 もちろん年度によって変わるかなと思うのですけれども、やはりその程度で、これはちょっと想像になってしまうのですけれども、中学生の意識としまして、3級から資格ということですので、そこに向けてということという子もいますし、5級持っていないと4級受けられないという制度ではございませんので、5級受けずに4級とか、そういった子もいます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では最後に。いや、だからこれを普及させるというか、させるには3級からという、やはりハードルが高いから、受ける人が限られてくるわけですよ。だから、4級、5級ぐらいなレベルから受けさせれば、もうちょっと受験者がというか、利用が増えてくるのではないかなと思うのです。この3級という枠を取り払って、予算といったってこれ幾らでもないですよ、これ。余ってしまうのでしょから、どうせ。今度100万円のを50万円にした。50万円にしてもさらに余ってしまう。では、今度は来年度から30万円にしようかとかということになるのかもしれないのですけれども、そうならないように、せっかくできた制度であれば、これを普及させていくと、定着させていくには、そういう別の面で利用者の利用しやすいような仕組みにしていっていかかかと思うのですが、検討してみてくださいよ、それを。小野田局長。だって、

せっかく始めたのだから、3年やったらこれ終わってしまうよ、これ。確かに英検の3級程度と言うけれども、中学生でマスターというか、これをできる人というのは、これは限られた人だと思っております。2割ぐらいの人かな。3分の1ぐらいの人しかなかなかできないでしょう、これ。そうするとそのほかの人はほとんど対象外になってしまうわけですから、せっかくある制度であれば、ぜひその3級という枠を取り払って、皆さんがこういうものに受験できて、勉強できるような仕組みにするように考えてもらえればと思うのですが、いかがですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 いろいろな角度から研究していきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして教育委員会事務局の予算審査を終了させていただきます。

長時間にわたりありがとうございます。お疲れさまでした。

再開は午後1時とさせていただきます。委員の皆様、よろしく願いいたします。休憩いたします。

休 憩 (午後 0時03分)

再 開 (午後 1時00分)

○小森谷幸雄委員長 再開いたします。

それでは、午後の部でございますけれども、ただいまから都市建設課の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 よろしく申し上げます。こちらの都合で順番を入れかえさせていただきます、本当にありがとうございました。ご迷惑をおかけして本当に申しわけございませんでした。

それでは、私のほうから都市建設課の31年度の主要重点事業について説明を申し上げます。

初めに、計画管理係でございますけれども、歳出総括表の3ページをごらんをいただきたいと思っております。計画管理係の事業、10事業でございますけれども、このうち道路維持事業、道路長寿命化事業、移住者住宅取得支援事業の3事業が重点事業となっております。道路維持事業につきましては、町内一円の道路の補修工事、除草や街路樹の剪定業務でございますけれども、今年度の状況を踏まえまして、新年度におきましては、予算を増額して地域からの要望に対応していきたいと考えてございます。

また、道路長寿命化事業ですけれども、これについては舗装の修繕工事となりまして、大字糺谷地内におきまして引き続き継続して道路の舗装の修繕工事を実施していきたいと考えてございます。

また、町外から移り住むために、新築住宅を建築するか、購入された方に対して、また中古住宅を購入された方に対しまして、その費用の一部を補助する移住者住宅取得支援事業につきましては、引き続き新年度も実施をしてみたいと考えてございます。

次に、建設係でございますけれども、歳出総括表の3ページをごらんをいただきたいと思っております。橋梁長寿命化事業が重点事業となっております。橋梁長寿命化事業につきましては、今年度橋梁点検を初め岩田地内において鶴生田川に架かる橋梁の修繕工事を実施いたしました、新年度につきましては、橋梁の修

繕設計業務、橋梁点検業務及び橋梁の修繕計画策定業務や飯野地内におきまして、谷田川導水路に架かる橋梁の修繕工事を実施をしていきたいと考えてございます。

それでは、各担当係長より重点事業の内容についてご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。先ほど午前中につきましては、私ども会計検査のほうに当たってしまいまして、時間の変更のほうをしていただきまして、大変ありがとうございました。ご迷惑を大変おかけいたしました。

それでは、31年度計画管理係の重点事業につきましてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。まず初めに、歳出見積書の4ページのほうをごらんになっていただければと思っております。こちらの事業につきましては、道路維持事業となっております。街路樹等の維持管理や道路における危険箇所や緊急性のある工事など維持修繕を実施する事業となっております。

主な内容といたしましては、次のページの5ページのほうをごらんいただければと思っております。5ページの13節の委託料の中でございますが、街路樹の管理委託料でございますが、こちらにつきましては、高木、中低木などの街路樹の剪定などに要する委託料といたしまして893万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、6ページのほうをごらんになってください。こちらの6ページの15節工事請負費でございますが、道路補修工事費といたしまして2,510万円を計上させていただきました。内訳といたしますと、道路維持補修工事費としまして2,000万円と、町道の3070号線ほか舗装修繕工事として510万円となっております。道路維持補修工事費としましては、町内一円における道路維持工事と舗装の維持工事との2本立ての維持工事となっております。町道の3070号線ほか舗装修繕工事としましては、大字板倉川入地区における舗装の修繕工事でございます。場所につきましては、蓮見金物店を北に入り、最初の丁字路を起点として西に100メートルの区間の舗装修繕工事となっております。こちらにつきましては、舗装の損傷が激しく、大部分の舗装が剥がれ、砂利道の状態となっていることから、舗装の修繕工事を実施するものでございます。もう一路線といたしましては、大字板倉の資源化センターや農協のカントリーエレベーターなどがある丁字路の交差点部分において舗装の損傷が激しいことから、交差点部分の舗装修繕工事を実施するものでございます。

続きまして、7ページのほうをごらんいただければと思っております。こちらの事業につきましては、道路長寿命化事業となっております。事業の内容といたしましては、平成28年度から30年度の3カ年にわたりまして実施させていただきました町道の1068号線、大字糺谷地内の次の舗装の老朽化工事といたしまして、県道の斗合田一岩田一岡里線から東側の町道1116号線、大字糺谷地内における舗装のオーバーレイ工事となっております。場所につきましては、県道の斗合田一岩田一岡里線の信号から東に200メートルの区間であり、今は営業されておりませんが、おおむね小磯食品さんの前までの舗装の老朽化対策工事でございます。平成31年度におきましても、引き続き実施させていただきたく、事業費700万円を計上させていただいております。

続きまして、9ページのほうをごらんください。こちらの事業につきましては、人口減少対策といたしまして、移住者の方が住宅を取得する際の補助制度としまして、平成27年度から30年度において4年間にわたり実施させていただいております。平成27年度におきましては10件、平成28年度におきましては20件、平成

29年度におきましては20件、平成30年度においては交付済みが19件、交付手続中の方が1件という状況になっております。平成31年度においても移住される方が板倉町において住宅を取得し、住宅の取得費用の一部である最大30万円を補助金として交付する事業となっております。

10ページのほうにありますとおり、平成31年度におきましても、住宅取得支援補助金といたしまして、30万円を20件分で合計600万円を計上させていただきました。

平成31年度計画管理系の重点事業の説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、塩田係長、お願いいたします。

○塩田修一建設係長 建設係を担当させていただいております塩田です。よろしく願いいたします。

それでは、31年度建設系の予算を説明させていただきます。

まず初めに、歳入の主な事業につきましてご説明いたします。建設係歳入見積書2ページをお願いいたします。2ページのうち、上段の防災安全交付金、橋梁長寿命化につきまして、平成31年度交付金事業として申請予定をしております橋梁修繕工事費3,600万円、橋梁点検事業費800万円、橋梁修繕計画策定事業費600万円の総額5,000万円に対する補助率55%の2,750万円を計上しております。

各事業の詳細につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、中段の海老瀬川、板倉川及び邑楽第二排水樋管操作委託金につきましてですが、渡良瀬遊水地に接続する3樋管の点検にかかわる人件費52万円を計上しております。出水期の河川水位上昇等に伴い、樋管の操作、管理業務が発生した場合には、さらに増額となります。

以上で歳入については終わらせていただきます。

続きまして、歳出事業についてご説明いたします。建設係歳出見積書4ページをお願いいたします。長寿命化事業ですが、この事業は道路交通安全性を確保することを目的とし、板倉町管理橋を計画的かつ予防的な維持管理を行うため実施しております。平成30年度予算額5,035万円を計上しております。この事業は、国庫認可事業の防災交付金事業として認可を受け実施しており、認可事業費に対しましての55%が国庫補助となります。31年度におきましては、13節委託料におきまして、橋梁修繕設計委託料900万円にて3橋程度の修繕設計を実施を計画しております。橋梁点検業務委託料800万円にて10橋程度の点検を予定しております。

次に、橋梁修繕計画策定業務委託料600万円にて板倉町の橋梁修繕計画の策定を計画しております。

15節の工事請負費2,700万円についてですが、2橋程度の修繕工事の実施を考えております。委託料、工事請負費の総額5,000万円の橋梁長寿命化事業実施を計画しておりますが、認可事業費に見合った事業実施にとどめたいと考えております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。登記関係事業ですが、この事業は過年度に町道拡幅に伴い買収した土地において抵当権設定や未相続が原因で板倉町への名義変更がされていない土地につきまして、用地測量、境界確認等を実施し、測量図、地形図等の作成を行い、分筆、所有権移転登記をすることを目指しております。平成31年度予算で総額408万円を計上しております。この予算額で外部委託が必要な土地の未登記処理15筆程度が可能かと考えております。

以上で建設系の平成31年度予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。委員の皆さんから質疑ございましたら挙手を願います。ございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 予算には計上されていない部分があるのですが、維持管理だとか、安全対策についてちょっと聞きたいのですが、ご存じのとおり、小学校再編が平成32年ということで、あと1年後は再編になるわけなのですが、特に南小、北小については、教育委員会と調整が必要なのでしょうけれども、通学路となる道路が大幅に変わるのだと思うのです。スクールバスによる運行ですから、その集落からバス停までの通学路というか、なるのでしょうか、その辺を31年度中に教育委員会等もしくは学校と調整をして、スクールバスのもう発着所を乗り場は決まったわけでしょうから、ではその集落の道路についてはどういふところをチェックして点検をしたり、もしくはその横断歩道がどうしても必要だったらつけなくてはならないでしょうし、あとはその道路が壊れているところがあれば修繕も必要だろうという、あとは白線が消えていけば、場合によっては白線も引き直すという、子供たちが安全にバスに乗るまでの道路の点検をぜひ頼みたいのですが、これ予算が直接この既決予算の道路修繕費等で対応ができるのかなと思うのですが、その辺の考え方、どうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいま今村委員さんのご質問、ご要望でございますが、私ども道路維持事業の中で、先ほどもご説明させていただきましたが、工事請負費の中の道路補修工事費または安全施設工事費等そういった予算もありますので、通学路になるであろうという路線、町内一円の道路の維持、舗装の維持、あとは交通安全対策で区画線工事、そういったものの予算はありますので、緊急性があるところはまずは現場を歩いて点検し、またどういったルートがバスの運行ルート、通学路ルートになるであろうという部分は教育委員会、学校等十分調整をしながら、まずは歩いて点検を施したいと、点検に関しましては、予算等かかりませんので、歩いてまずは点検を試みたいと思っております。それで、近々、緊急性で必要性があるところについては、対応のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 ぜひそれは31年度中にはきちんとしたおいたほうが私はその地域の人たちも、ああ、ここが今度は子供たちが通るところになるのだとか、親も安心してそのバス停まで行けるような往復になると思うのですが、そんなに今度は長い距離を通学というか、バス停まで行くわけではないので、集落内を含めてその辺はきちんと教育委員会と調整をしていただいて、やれることについてはやっておいてもらうことがいいのかなと思うので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 通学路の関係につきましては、毎年5月ぐらいになるのか、5月、6月で教育委員会と合同で通学路の安全点検というのをやっています、保護者、PTAとかを含めて、ここが危ないよ、あそこが危ないよというのを指摘をいただいて、それに対してできるところから安全対策というか、できるものをやってきてはいます。

今回お話があったように、スクールバスはまた恐らく通学路と違うところに設定はされていると思いますので、その辺は齊藤係長が言ったように、教育委員会と調整をしまして、確認をして、現場のほうの道路の安全対策していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 建設係でお願いいたします。

橋梁の長寿命化事業についてお伺いをしたいと思います。4ページになります。橋梁の修繕、要するに設計、点検ということで、あと策定まで入っているのですけれども、それぞれ予算をされたということなのです。それぞれ委託をしていますよね。また、一番下段の中では、修繕工事ということでも対応していくということなのですけれども、その中に橋梁の情報管理システム使用料ということで35万円今回改めて計上されたということになっております。今までにそういうものはシステムの使用料というのとはなかったわけなのですけれども、今回からこういうのはシステム使用料ということで支出されるということの計画なのですか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今まで橋梁管理につきましては、道路台帳というものの等の中で一括管理をしていたのですが、それとは別に今回の橋梁情報管理システムというのは、工事の必要箇所、まだ必要ではないけれども、行く行くは必要になるであろうというのを格付をして管理していくのですが、それを今委託業務の中で、町内280橋中約50橋をコンサル委託して、残りの約230橋は板倉町の職員で独自に点検をかけているのですが、その辺のことを全てこのシステムに入力して管理をしまして、全て工事が終わった。修繕が終わった。この時期にあと何年後ぐらいに修繕が必要になるであろうというのを全て管理していくシステムですので、来年度から新たに導入したいと。このシステム自体、群馬県の出先機関の技術センターというところがあるのですが、そこが市町村用に開発したものを県下一斉に使い始めるという状況ですので、板倉町もそのシステムにのっとって管理をしたいと。なおかつこのシステムに登録したのにつきましては、修繕計画、また来年度いったん立てさせていただくのですが、その修正もこのシステムから一括して変わったものは全て網羅できていくという管理機能もついていますので、町としては導入したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今まで職員の方がこのぐらいでもうそろそろかなというようなことで、目視をしながら確認をし、それを対応してきたと。その中で点検なり、設計ということで対応してきたのかなと思うのですけれども、非常に板倉とすると、そんなに広い場所ではない。ただ、250カ所があるということの中で、年を追って50橋ぐらいのやつは見ているのだということなのですけれども、やはりそのあくまでもシステムはシステムということかなと思うのです。例えば劣化が極端に早く進むところもあれば、非常に長く現状の維持の中でもつというものもあるのかなと思うのですけれども、システムに頼ることではなくて、目視しながら、やはり職員の皆さんが大変な苦労はあると思うのですけれども、対応していかなければならない点も出てくるのかなとは思うのですけれども、そうすると今度はシステムに全てお任せということに今後なっていくのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 システム自体は、その点検項目とかありまして、そのランク、ここが傷んでいますよという管理が大もとです。点検につきましては5年間に1度、全ての橋が点検できるように、毎年50橋程度、今後も毎年目視の点検をかけていきます。その結果をもとに、そのシステム上でまだ大丈夫ですの修正をしまして、修繕計画というのを毎年更新して行って、ここが先だったけれども、今年見たら、いや、こっちのを先にちょっと手をかけるべきですよというのを網羅できるようなシステムになっています。ですので、点検して、目視点検、現地に行つての目視点検は5年に1回は確実にやっていくような状況で体制は組んでおります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうするとそんなに今までと変わらないのではないかなという気もするのですけれども、というのは、システムというのはあくまでもデータベースの中で入ったものが出てくる。そうするとこれをしなさいということになっているわけだね。そうすると今度は紙ベースで例えば出てきているそのものが例えば向こうから送られてくるシステムを使うことによって、そうするとその効果がどういうふうにこれであられるのですか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今まで紙ベースで策定の計画の状況とか、点検の結果というのは、全て紙ベースでした。私もちょっと言い忘れていたのですけれども、これが全てシステム上で管理するようになります。紙ベースは極力必要な分だけ現場に持っていくものだけ打ち出すようにして、あとは全部システムで管理します。ですので、紙ベースという事務室内のスペースも限られたものですから、それも全てスペースも必要なくなりますので、そんな感じです。申しわけないです。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そういうもので来るから、若干は頭使わなくても、パソコンで見られるということでは理解ができるわけなのですけれども、そうすると例えば板倉町の250ある。それに対して、1件に対して今回の予算が35万円ということなのですけれども、やはりその数に応じての1件当たりのシステム使用料というのが計算されているのですか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 システム使用料はこの35万円限りです。これが300橋あろうとも、500橋あろうとも35万円で、マッチベースは35万円で貸し出すよということですので、これで全てを管理して、毎年280橋の更新はしていこうかなと考えております。

このシステムを利用する理由というのが、今点検、外部委託で業者に発注かけている点検が50橋あるのですが、それが一応技術センターというのを挟みまして、地域一括発注方式というのをやっているのですが、板倉町でいうと、毎年10橋程度しかそれが出せないのですけれども、その点検単価というのが20橋ですとか、50橋、100橋とまとまると、全然安くなるものですから、ここで言うと館林、明和、千代田圏を一括して、1町だと10とかなるのを、100でまとめて出しましょうとか、そういう点検をやった結果をさらに技術センターがこのシステムに打ち込んで、全てを管理しますよということですので、トータルで考えて建設課ですと点検を要する費用というのは全て安価で進むのかなという想定はしております。そんな形で一応35万円の

レンタル料で毎年やっていきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、では館林・邑楽地区が1つというのではなくて、館林と明和と板倉が1つの輪ぐりになって、このシステムの中へ一括で入っているということですね。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 システムは町、市単独です。の場所がありまして、板倉町は板倉町の発注かけて、システムでは登録はしています。先ほど言ったのが、このシステムを使うに当たっては、もう全県下、館林もだと思えるのですけれども、明和も使いますよと、そういう流れでやっているという表現がしたかったものですから、ただこれが今度は点検委託というのがあるのですけれども、そちらに関する事だったのですけれども、点検委託に関しては1町で出すよりも、20橋、30橋、50橋で町でスクラム組んでいるのですけれども、このシステム料金に対しても同じです。全県下で市は幾らですよ、町は幾らですよと割り込んだやつでこれて来ているものですから、だから技術センター等に言わせると、市町村それぞれ参加していただければそれなりに安くはできますよというのは、これが今最大安くなったところの金額で来ていますという状況です。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 ちょっと補足をさせていただきますけれども、先ほど町が管理している橋梁が280というお話ではありましたけれども、そのうち例えば本当のボックスカルバートというのではなくて、橋台があって、橋が上に載っかっているとかという、そういうちょっと複雑な形式のものについては、その先ほど言った群馬県の建設技術センターに点検のお願いをしているわけなのです。それが50橋程度ということなのですけれども、群馬県のその建設技術センターは県内一円のその市町村のそういった委託をまとめて仕事を請け負いまして、それで一括で発注をするような、そういう形なのです。県内一円ですから、業者ごとにある程度例えば板倉、館林方面、こっち方面はではまとめてこの地域の仕事をこの業者にお願いしますよと、そういった発注の方式で県のほうがやっているということなのです。町はさっき言ったように、そういう複雑な形式のものが50あって、5年に1遍その点検をするわけですから、主に年間10橋ずつその群馬県のほうに委託をして点検をお願いをしているというような形で進めています。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解できたわけなのですけれども、今後このシステムを利用して橋脚の点検をしていくということに進んでいくということの説明があったわけなのですが、少しでもまた職員の労力も省け、その分、その労力をほかへ振り向ければ、またその結果というのは出てくるかなと、いい結果に出てくるのかなとは思っているのですけれども、今後ともそういうようなシステムを大いに活用しながら、しっかりとした点検、施工ということをお願いしてもらいたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。お願いします。

計画管理系の道路維持事業ということで、谷田川堤防の除草管理云々ではいろいろお世話になりまして、今回クリーン作戦等もごみが若干というか、随分少なくなった現状がございまして、非常にありがたく思っ

ています。加えまして、ちょっと的を外れる可能性があるのですが、小保呂の信号交差点なのですけれども、国道354号バイパスの取り付け地点であるかなと思うのですが、計画上はあれで完成なのかどうかという部分です。お宅によっては入り口が随分回り込まないと入れないようなお宅と、あと会社が1軒あるかなと思ひまして、あの辺が業者に問い合わせをしたら、信号機から近いのでというような説明を受けたのですが、その後、計画はどうなっているのかという部分と。

あと、交差点で土手のほうに曲がる国道354号を西に向かって左折する場合に、ガードレールがついているのですが、そのガードレールがやはり若干見えにくいということでコーンが置いてあるのかなと思うのですが、高齢者が乗っているあのシルバーカーというのですか、あの電気で動く四輪の乗り物があるのですが、あれは歩道を走行していて、その先交差点抜けて西に向かう際にコーンが邪魔で通れないがゆえに、車道に出るパターンがあると。車の運転手等がちょっとびくっとするような場面がコーンですので、外してしまえばいいのではないかということですが、もともと工事の際に置かれていたコーンですので、あれがどうなのかなという部分の確認なのですが、その2点についてお願いします。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 小保呂の信号のあそこの交差点部分が国道354号の板倉北川辺バイパスのほうが広がって、それのところは完成形なのかということでもいいのですか。4車線の都市計画決定があそこの部分はしてあると思います。国道354号の板倉北川辺バイパスはまだ2車線ということでありますので、八間樋から来るあそこの交差点に向かって多分4車線から2車線に絞るような形になりますので、形的にはまだ完成形の形ではないというふうに思っております。

もう一つ、ガードレールが邪魔だというお話なのですけれども、ちょっとそれは東から西に向かって、ゴルフ場のほうに向かって、谷田川の堤防に曲がる場合ということですか、その左側にあるガードレール…

○針ヶ谷稔也委員 コーナーガードみたいな。

○高瀬利之都市建設課長 ああ、ありますね。1つあります。あれが邪魔だということなのですね。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 邪魔だという部分もあるのですけれども、それがちょっと低いものですから、目立つように赤いコーンが2個ぐらい置いてあるのです。それがだから歩道を塞ぐように置いてあって、歩道を通行、自転車は通り抜けていけるのですけれども、あの四輪だと通れないというイメージがあるので、車道に1回出て、信号を渡って、また古い歩道のほうに行くケースがあるらしくて、あの運転する人たちがちょっとドキッとするという、高齢者が運転しているものですから。という話なのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 わかりますか。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 ちょっと現場をよく確認してみないと何とも言えない部分はあるのですけれども、ただ横断者を保護する意味で、かなり曲がりづらくなっているという感じはしています。ただ、そのコーンがどのように邪魔になって、外へ車道に行くかというのは、ちょっと現場を確認してみないと何とも言えないところもありますので、その辺はちょっと確認をさせていただきまして、本当に危険で支障がある場合はこれは土木事務所のほうに安全対策をとるようにお話はしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 特に何十台もあるわけではないのですけれども、1台、2台、シルバーカーでやはりあそこを東西往来する方がいらっしゃって、高齢者ですので、余り安全確認しないで車道のほうに飛び出た場合、大きい事故になる可能性、特に大型車が通行量増えているかと思imasので、その辺早目に確認して対処していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 これは、建設課でいいのか、総務課になるのか、ちょっとわからないのですけれども、岩田の流通団地の東のほうに今、2本の橋を改修しておりますね。その一番東にちょっとそれよりも新しい橋があるのですけれども、そのすぐそばに数十センチ角のパネルソーラーがありまして、その下に箱みみたいなボックスがあるのです。それをたどっていきますと、その橋の中央部にちょっと突き出たものがあつたのです。それを見ましたら、文字が書いてありまして、水位計と書いてあつたのですけれども、これがどうしてあるか、そのいきさつはわかりますでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長でよろしいですか。

塩田係長。

○塩田修一建設係長 水位計という文字があるとすれば、恐らくなののですけれども、群馬県の観測システムの一環で水位計がついたのかなとは思ひます。あそこのあたりがちょうど谷田川と鶴生田川が合流する地点でして、本来であれば鶴生田川は谷田川の水が増水したときは、アンダーで導水路まではいって、利根川にすぐ抜けるようなコースになるのですけれども、その辺の接続の管理のためについたのかなと思うのですよ、そこにあるとすれば、それが機能的には谷田川に行く門を閉じれば、鶴生田川の水位の最終の水位が確認が必要になると思うので、土木さんのほうでここ何年かでシステムの範疇をどんどん広げていますので、もうそういうことかな。一般では多分つけないと思うのです、水位計というのは。なので土木さんが地域の水位管理のための水位計を設置したのかなとは思ひます。まだ確認はしていないのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっとよくわからないところがあるのですけれども、そのボックスの中にもちろん何かしら機械が入っているのですけれども、この水位の計測というのは、そこで集まりましたデータをそのボックスの中で集めまして、例えば月1回に定期的に来て、電気の検針ではないのですけれども、そういうふうにするのか、それとも電波でどこかを通じてリアルタイムでわかるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 まだ板倉町に置いてある端末、群馬県が端末を置いているのですけれども、そこにはまだそこが反映はされていないのですけれども、管理システムというのは電波で飛ばして、常時監視ができるようになってます。ですので、洪水時とかは私どももそのシステムを見ますし、県も見ています。あと、それとあわせて、農地防災のほうでも農地関係のほうのまた水位計も別口であります。それが全て、例えば今私ども詰めるのは第一排水機場、あそこでも全て見れるようになってます。その場で管理して、怪しげな水位の動きがあれば、現地を確認したりというので使っています。

○本間 清委員 はい、わかりました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。ございませんか。

〔「では、都市建設課の予算……」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 2巡目、質問ありますか。

今村委員。

○今村好市委員 歳出見積書、都市建設課建設系の登記関係事業、これ100万円減ってしまっているのですよね、去年から。前からこれは予算をできなくては何なのですけれども、できるのであれば増やして、未登記は早目に解決をしたほうが後々のために金がかからなくて済むのではないかなと。だんだん日にちを置くことによって、相続だとか、いろいろなものが発生してしまって、今まで400万円が15筆ができていたものが、何年かたつと500万円、600万円かけても15筆ぐらいしかできないというような状況が必ず起きてしまいますので、できるだけ早くということなのですが、今年何で100万円減ってしまったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 本当に私どもできるだけ処理はしたかったのですが、今年うちの職員の多田という者が亡くなってしましまして、多田が正直専属でこれはやっていた。私どもの建設係にいる私も古いのですが、私と堀口、多田というのが複数人いて、あと2人はいるのですが、新人です。新人の工事のほうも覚えなければならぬ。登記も覚えなければならぬでやっている中で、去年は多田が亡くなる前も調子悪くて役場には結構出てこれなかったのですけれども、そのころも私が夏まではやっていたり、途中から新人のほうを合流させてやってはいるのですが、多田ほどたけていない。仕事の流れがたけていないという状況、正直ありました。それを一日でも早く追いつくようには今努力はしているのですが、そのような影響で課長に私のほうでわがままを言いまして、ちょっとペースを落とさせてもらえないかと、勝手に一存でちょっとやらせていただいて、体制が整い次第、また増額してやっていくことは考えていますので、そんなような状況です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 確かに登記事務というのは、そんな簡単にできるものではないので、今までやってきた人がいなくなってしまうから、こんなところも影響が出てしまうのかなというふうに思ったのですけれども、庁舎内全体を見て、これは人事管理の話なので、副町長なんかだと思えるのですけれども、登記関係を経験をした職員というのはほかにもいるのではないかなと思うのだけれども、どうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 わかりますか、中里副町長。

○中里重義副町長 大なり小なり経験した職員はいると思いますけれども、この都市建設課の未登記道路敷の関係、大分年数がたっていたり、当時の書類、図面がなくなっているというような、そういったケースもあるようでして、そういったところへ精通している職員というのは、多田君が亡くなってしまった後は、ちょっと思い当たらないのです。ですから、そういった面ではやはり育てなくてはならないのかなという状況にあります。ということでありますので、100万円予算の減ということですが、これは少し育てて、ばりばりやれるようになれば、またそれはそれなりの予算措置をするということでご理解いただければというふうに思います。なかなかやはり昔からですけれども、登記関係というと、やはり用地買収の仕事があるところということになるわけですから、都市建設課の勤務の経験がある職員がやはり経験しているのかということかなとは思いますが、今回この下の庁舎の用地の関係なんかも携わった職員はいますけれど

も、そういう難しい所有権の整備、そういったものはなかったものですから、やはりちょっとその辺が違うのかなというところがあります。そんなところで、少しそういったところで育つまでということでご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 ということだそうですね、よろしいでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 外注する部分というのは、ある程度測量だとか、そういうものは現場で外注できるのでしようけれども、登記の中身となると、やはり特に残っているやつというのは、かなり複雑なものが多いので、一朝一夕にはいかないものも多いのだと思うのですが、でも一番やはり問題なのは、相続がなかなか進まないとか、もう2代も3代も前の人の名義であるとかというのが大変なのだと思うのだけれども、それはそれで一生懸命やはり職員勉強していただいて、やれる人がいなくなってしまうと困ってしまうのだと思うので、その辺は町全体として人事管理も含めて地味な仕事だけれども、やらなくてはならないので、ぜひお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 よろしいですね。

以上で都市建設課の予算審査を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

なお、各委員に申し上げますが、時間が予定よりも大分早まって終了をしておりますので、各課への連絡等をさせていただきますので、再開につきましては、目安として14時10分を一応予定をさせていただきます。変更で状態が生まれれば、また改めて皆さんのほうにご連絡をさせていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

都市建設の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。休憩いたします。

休 憩 (午後 1時45分)

再 開 (午後 2時10分)

(4) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算について

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
落 合 均 総 務 課 長
根 岸 光 男 企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩 税 務 課 長
山 口 秀 雄 住 民 環 境 課 長
橋 本 宏 海 福 祉 課 長
小 野 寺 雅 明 健 康 介 護 課 長
伊 藤 良 昭 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
多 田 孝 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 長 教 事 務 局
伊 藤 良 昭 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長			
川	野	辺	晴	庶	務	議	事	係	長	
福	知	光	徳	行	政	庶	務	係	長	兼
				議	会	事	務	局	書	記

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開させていただきます。

本委員会に付託されました平成31年度各会計の当初予算について、3日間をかけて審査をしてみました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員及び執行部の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別事業の質疑ではなく、予算全般についての質疑としてください。

それでは、各会計の総括質疑及び委員会採決を行います。

初めに、議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

今村委員、着座のままで結構です。

○今村好市委員 それでは、総括質疑を行います。

平成31年度の一般会計の予算については、丁寧な審査を説明をいただきまして、審査が終了いたしました。その中で1点、ちょっと疑問に思うところがありますので、個別と言えば個別になってしまうのかもしれませんが、非常に重要なことですので、質疑をしておきたいと思います。

これについては、予算書の149ページのごみの広域処理事業の負担金の問題であります。このごみの広域処理については、1市2町でスタートいたしまして、順調にごみ処理行政については進んでいる状況であります。説明の中で公債費、いわゆる借金の部分なのですが、全体で公債費については五十数億円だったと思うのですが、資料もいただいているのですが、莫大な公債費、借金をいたしまして建設されたわけですが、この公債費の返済について、償還計画について合意がなかなか得られていないという状況で、館林市と板倉、明和の公債費の算出根拠が違った状況で今回予算計上をされているという現実があります。こういうことを考えますと、今年度の板倉町の予算については、このごみの処理事業のいわゆる公債費の負担の部分については、まだ不確定要素が非常に含まれているというふうに私は判断をせざるを得ません。そういうことを考えますと、このごみの広域処理事業の予算については、流動性があるというふうに考えますので、31年度の予算においては、ここの部分については暫定の予算という理解をしてよろしいのかどうかお尋ねをしておきます。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 今、今村委員さんからお話については、まさに担当からどのような説明を受けたか、ちょっと立ち会っていませんからわかりませんが、多分正確に現状を伝えていただいているものと理解をしながら、今ご指摘のあるとおり、事実がまだ3自治体が合意をしておりません。そういうことで暫定的な予算ということで、ご指摘のとおりでよろしいと思っておりますし、またそれらをこの件について本来であれば冒頭この部分についてはこういう事情で、こういう予算の組み方をしているということを申し上げなくてはならなかったのかなという反省の意味も込めて、これからきっと議会、一部事務組合のその関係の議会でも何か話の向きでは議論をされるやにも聞いておりますので、当町を代表する、今村委員さんも議員ですよね。しっかりと現実を把握していただいて臨んでいただくことが望ましいのかなと。そういったことに対しての今ご指摘を受けるまで私のほうから述べなかったということについては、ちょっとある意味では反省する点はあるかなというふうにも思いますし、先ほど前段の一部午前中のいわゆる予算審査の中でそこら辺の説明

も加えましたというような報告は受けておりますので、そういうことで今ご指摘のとおりかと思っております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、この間の説明の中では、あしたあたり衛生施設組合の事務局で各市町村、3町、2町になると思うのですが、その辺の説明をしに来るとい話もありますので、どういうところにこれが落ちつくのか。経営側の理事者側、いわゆる正副管理者の間でしっかり落ちついて、例えば組合議会に提案されるのか、そこはなかなか調整ができなくて、では組合議会で判断をしなくてはならないのか、その辺これからの話だというふうに思いますので、全体の恐らく債権額、起債額というのは55億6,720万円強ということで、これは14年間で返済するというのは間違いのない事実なのでしょうか、その辺の再確認と、この部分についてのいわゆる板倉町の31年度の予算については、暫定ということで理解をして私は賛成をしたいというふうに思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○栗原 実町長 基本的にはそのような形をお願いを逆にできればと、今の時点では逆にこちらのほうでそう言わざるを得ない状況にあると。細部について、さらに今の質問について、あしたということか、とかそういうことを含めて。

○小森谷幸雄委員長 挙手をもってお答えください。

中里副町長。

○中里重義副町長 あす午後2時に組合の事務局で町のほうへ来まして、説明を受けるという予定になっております。したがって、その後にあさってですか、またその内容については、組合議会の議員の皆様にもお伝えをできればというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 あしたの2時というのは、俺あした卒業式なのだけれども、大丈夫ですか。それはダブらないか。あした13日は卒業式だよな。ダブらないの、それ。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 1時半でして、スケジュール大丈夫です。

○栗原 実町長 ああ、そうか。

○中里重義副町長 はい、大丈夫です。済みません。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 さらにちょっと経緯を私のほうから。

実は、この間この件について、それ以前から当然館林さんの考え方と板倉、明和の考え方は違うということで議論を重ねてきたのですが、ついそれが10日前ぐらいになるのでしょうか、1回明和と板倉町のほうへ俗に言う事務方が来て相談をこんな形でどうかと。それについては、いわゆる2019年だけ、あの資料は。2019年、前首長さんも含めた……

〔平成19年です〕と言う人あり〕

○栗原 実町長 平成19年か、合意事項のもとにこちらは進むものと考えておりまして、それと大きくちょっと隔たっている部分があるということで、受け入れがたいということで、いわゆるそれがそのままになっていたのですが、館林の意向を持って10日ほど前、事務方が来た。それについても館林さんのほうで一方

的な理解のもとに両町の対案は受け入れられないみたいな話であったということで、私のところへは届けずに何かうちのほうで副町長どまりで帰してやったと。その後、明和町には市長が直接行ったか、何か行ってという話で、ではうちのほうにも来るだろうと、当然。そうしたら来ないので、向こうと同じ対応してもらわなくては、こちら返事も何も、こちらで逆に何の用で明和へ行ったのども含めて聞けないので、では構わないでおけというのが昨日までの現状ということで、それを踏まえて、だから明和との話し合いの結果で来るのか、あした。ということも含めてちょっとわからないところあるのですけれども、こちらからどっちにしても合意をとらなければ物の話は進みませんし、いずれにしても用があれば館林から来るだろうということで、そんなにこちらからべこべこ行くこともないという姿勢のもとに現在そういうことであります。

ただし、いや、相当な違いがありますので、首長同士で判断ができるかどうか、明和町と協力体制をしきながら進めておりますが、あるいは町長同士で相談の上、議会の承認をいただく前としての前段での議会への相談とか、あるいは町長同士が決裂だから、一部事務組合とか、何か館林市の考え方が第三者委員会的な意味合いで当時者同士が話ができなかったら議会に判断してもらうのも一つの方法かなどという話を捨て話にこの間していったということで聞いているのですが、それは俺の耳には直接入っていないから、とりあえず知らないこととしておこうと、聞かないこと、入っていないのですから。という状況で今現在います。だから、したがって、あしたなり、議会、あさって。一部事務組合の議会と、だからあした来るのではないの。説明に来るのか。

○中里重義副町長 あした来るのは……

○栗原 実町長 説明に来るのか。

○中里重義副町長 そう、予算案について。

○栗原 実町長 一応とりあえずそんなところであります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 中身はいろいろあるようすけれども、いずれにしてもごみ、みんなでは一緒に3町でやりましょうと、効率的に。広域行政という形できちんと進んできたわけですから、町民もごみについてはもう待たなしの仕事であって、一日もとめられない状況ですから、そういう事業の重要性も含めて、首長、あっち行ったからどうだ、こっち行ったからなんて、3人しかいないのだから、3人できちんと話し合って、調整できるものは調整して、余りそれがつまらない形で一時的にでもとまるということになれば大変なことですので。

○栗原 実町長 そういうことはないと思うけれども。

○今村好市委員 それは常識ある首長でしょうから、よろしく解決をしていただければというふうに思います。お願いします。

○栗原 実町長 はい。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○栗原 実町長 とりあえずはそういう意味で暫定的にでもお認めをいただいて、その辺の予算を。

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長 だから、それはありがたいことであります。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。ございませんか。

[発言する人なし]

○小森谷幸雄委員長 ないようですので、私のほうから1つだけ質疑をさせていただきたいと思います。

先般、町長の所信表明の中で、いろいろ開会に当たってお話があったのですが、その末尾のほう、最後の結びのほうですけれども、定例会の結びですけれども、断片的に切り取っていますので、失礼かと思うのですが……

○栗原 実町長 いいですよ。

○小森谷幸雄委員長 多分行政評価制度を指して述べられておるのかなというふうに考えております。くだりの部分ですけれども、ある意味その税の収納率の向上、PDCAのサイクルの理念のもと、あるいは徹底的な効率効果を検討、周辺自治体との大きなサービス格差がないように事業の検証を行うと、それは指しているところは行政評価制度というようなところかというふうに理解をさせていただいています。なかなかこの行政評価についてお話しする機会がなかったものですから、PDCAの考え方が出てくるのも久しぶりの言葉であったのかなというふうに思っております。

私が言うまでもなく、これは22年のときなのですけれども、一般質問等をさせていただいて、23年からこの行政評価制度が導入されてきたと。その中でいろいろな局面があった中で、評価シート等も当初つくられたものから途中変更になって、役場職員、行政職の職員の皆様が評価しやすいような形になった経緯もあろうかと思っております。そういった流れを受けて、23年からですから、6年たっているのかな。いろいろ職員の中でもこれをうまく利用して、町民サービスの向上のためにこれを一つの道具としてお使いになられている担当部署、課、係等があるのかなというふうに思っております。

その中でちょっと心配をさせていただいているのは、評価シート及びその議会でも事務事業評価をさせていただいております。その中身を見させていただいていく中で、若干この評価制度そのものが形骸化しているのではないかと。といいますのは、いろいろ評価シートを時系列で見させていただいたときに、数字は毎年予算が変わってきますので、数字の入れかえ等は当然あるのですが、大変失礼な言い方で申しわけないのですが、文言等がほとんど変わらないと、コメント。

例えば一例でこれただとった一つの事業なのですが、例えば維持継続とか、今後の方向性あるいは指標であらわせない成果、効果、そういったような文言で表現する部分があるのですが、これが毎年同じというようなことは、やはり私が考えるのは、これを一つの手段として、道具として町民サービスの向上、ある事業の業務改善を行うと。考えるところを見ますと、ある意味、かえてこの行政評価制度を導入したことによって、職員がこれをつくることが目的になっている部分が出てきているのかなというふうにちょっと心配をさせていただいています。その辺をできれば改善をしていく中で、もっと有効活用をすべき道具の手段として成り立つものであれば見直しをかけていただいて、ぜひ一つの道具として、手段としてこれが利活用できるような形で各事業のレベルアップを進めていただきたいと、そのように思うところでございます。

それと、もう一つはその行政評価推進会議というのが、これが22年の6月に設置をされておるわけです。これにつきましては、会長さんが企画財政課長が担当されておると。当時と比較しますと、担当課長も何回かわらわれているというような経緯があるのですが、座長を企画財政課長が担当するというので、その中で推進会議は次に掲げる事項について協議をすると、行政評価に関する施策の総合的かつ効果的な推進に関する事、これは大事なことだと思うのですが、事務事業等にかかわる評価が客観的かつ公正な評価手法等

に基づいて実施されているか審議し、意見を述べることと。ですから、先ほど申し上げた形骸化というのは、毎年同じ評価が文言として出てきていて、こういう推進会議にその評価結果が出ていったときに、担当課長全部これを出席をされている会議でございます。そういった中で、これは問題ではないのかなという議論をする場が推進会議というような形で決められていますので、その辺がどういう運営をされているかはわからないのですが、この評価制度についても余りやりとりした経緯がございませんので、その辺の中身について、いわゆる評価結果の反映及び成果の把握状況についても意見を述べると。だから、意見を各課長さんが評価について述べ合うことによって、課の中で横断的にやはり業務の評価ができると、事業の評価ができると、そういう仕組みになっているのかなという理解をしておいたわけです。

ちょっと長くなって恐縮なのですが、これが評価シートですね、横の。議会に対する事務事業評価だと、A3の横が出てくるのです。これは、全く内容的に同じような内容なのですが、その辺もその職員の手間暇を考えたら、できれば統一したもので執行部と議会側が検証できるフォーマットができるのではないのかなと。ですから、B3のほうですと、A3か、この長いのがやはり事務事業評価ですよ。こっちが評価シートで、A4で細かくてちょっと見づらいなのですが、内容的にはほぼ同じような内容になっていますので、その辺の改善等も私はできるのかなというふうに思っております。

そういった中で、この自治体も自治体間競争が激しくなってきたということで、そういった時代背景を受けて、やはり町、自治体、市でも村でもそうなのですけれども、最大のサービス産業の一つだということなくくりの中で、盛んにこの行政評価制度を導入して、きちんと検証すべきだというような流れの中で、多分当町もこういったものを導入された経緯があるのかなと。いろいろ質問しているような、あるいはおしゃべりをさせていただいているわけですが、その辺の中で、やはりこの機会にできれば見直しをさせていただいて、削減できるものは削減、手間暇の時間を省けるものは省いていただいて、よりいいものにレベルアップをさせていただいて、一つのフォーマットであれば、それで事業評価ができると、執行部側も議会側もできるという形で、いろいろこれだけの380事業ぐらい、従来ですと400ぐらいあったのですけれども、先般の説明ですと三百八十何がしかというようなお話を承ったのですが、そういった中で非常に大事な評価制度の一つだというふうに思っております。ですから、これを職員の方がああ、やってよかったね。つくってよかったね。来年はこれ今年をこう反省して、来年はこうすべきだと。つくって終わりではなくて、それが来年度の予算に反映をされるというやはり仕組みの一つであろうなというふうに思っております。

当町には企画財政課で作成された板倉町の行政評価制度ということで、この中でポイントだけ申し上げますけれども、目的が職員の意識改革、当時議論したときもこういった文言があったと思います。それと、町民の視点に立った成果重視の行政の表現、それと町民に対する行政の説明責任と、こういったことが綿々とうたわれているわけでございます。行政評価の反映とすると、当然その予算編成、それとこれ若干変わっているかもしれませんが、この当時の資料ですと、板倉町中期事業推進計画にも反映をさせると、それと町民の情報提供と、予算編成に反映をさせるということから考えると、大事な一つの事業になっているのかなと、予算編成をするに当たって、大切な事業の一つ。これを真剣に取り組むことによって、当然予算には反省ですから、どう形で反映させるか。従来ですと、数値目標を設定したのですけれども、それは実際の評価制度に似つかわしくないというようなところで、削ったところもアウトプットとか、そういうところで実際評価になじまない事業もあるということで、フォーマットを変えたというような経緯もあろうかと思う

のですが、その辺長々とお話しさせていただいて申しわけないのですが、かいつまんだところで今後の対応についてご答弁をいただければありがたいと思います。

根岸企財課長。

○根岸光男企画財政課長 答えいたします。

事務事業評価につきましては、議員おっしゃったとおり、PDCAサイクルの考え方から、中期事業推進計画の実施事業をもとに実施をしています。目的としますと、おっしゃられたとおりであります。3点ありまして、職員の意識改革、コスト意識を持つようにと、2点目で町民への説明責任の実施と、また3点目で事務事業の見直し、業務改善という目的で実施をしています。これにつきましては、事務事業評価の対象が380現在あります。中期事業推進計画の事業数は250ですので、それよりも多い数の評価をしています。これは、直接町民に影響がない事務処理的なものまでを評価しているということでもあります。

手順としますと、年度初め、5月いっぱいには各課で前年度の実施事業、これはこの実施事業というのは、中期事業推進計画の実施事業を中心にありますが、前年度の実施事業を各課で事業ごとに検証する作業を5月いっぱいで行います。それを企画財政課のほうでその後取りまとめまして、その取りまとめた内容を議会に出しているのが先ほどおっしゃったA4のものであります。ですので、各課で行っているのは、A4判のものでありますけれども、それをもとにA3判のものに転記をしています。そういう状況です。7月にその取りまとめの一覧を7月に議会へ提出をして、議会のほうで選定をして、9月に評価をしていただいているということになります。

その評価結果を受けまして、今度は先ほどおっしゃった企画財政課長が会長になっている行政評価推進会議というのがありますけれども、そこでその事業を中心に全体を見ていくということです。特にその議会からの評価していただいたものにつきましては、さらにもう一度各課でさらにその指摘のあった内容で変更ができるかどうか、見直しができるかという内容をやって、それを持ち寄っての会議になります。先ほどの推進会議の規定の中で、各課長が意見を述べ合うということではありますが、実際にこれはこの事業については、このようにしたほうがいいのかということで意見を述べ合っています。そういうことで、一連の流れがそれで意見を述べ合って、それをまた行政評価会議でまとめて、それを翌年度の予算に反映ということでは、一連の流れではやっています。

ただ、議員がおっしゃっているのが、それが形骸化していないかだとかということでもありますけれども、結局この多くの事業の中には、国、県の関係の事業がほとんどですよね。そういうことでもありますので、なかなかそれは変更ができないということです。ですので、中身についても同様なコメントが入っているというのは、その部分はやむを得ないのかなと思っています。町単独で行っている事業につきましては、当然それは見直しをかけていくということではありますが、実際にはなかなか一度始めたことにつきましては、改善はできるのですけれども、廃止というのがなかなかできないのかなと思っています。昨年の評価にしても、先日もお話ししましたが、廃止というのはないのです。終了というのは、その事業自体が終わったというのはありますけれども、そういうことでほとんどのものが維持継続ということでもあります。ですので、その事業の評価は行っていますが、その目に見えた縮小であるだとか、廃止というのはなかなかできていないというのは事実であります。やはりこの評価をすることがなかなか職員にとっても、おっしゃったように形骸化しているだとか、それをつくることが目的ということももしかしてあるのかもしれないけれど

も、その辺は見直しをかけていこうということで、担当では話をしています。例えば国、県で行っている事業につきましては、変更がしようがないものであれば、その辺は違う方法のほうがいいのかなどとか、そのようなことは考えております。

いずれにしても、先ほどご指摘のありました議会へ提出するものの統一性だとか、そのほか事務処理の軽減につながるもの、これにつきまして検討していきたいと思っています。また、それを予算に反映をしていくということでは、引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長、どうぞ。

○栗原 実町長 毎回所信表明のときに述べる最終的な最後の段落の部分、それは基本的には同じであります。お金は無駄に使わないように、厳しく収入を見て、精いっぱいそれを使っていくのだというような、例えばそれから始まり、今言ったPDCAサイクルとか、あるいは単純に前年度を踏襲することなくとか、町民の視点に立ってとか、もちろんそういった形で自分の、私の姿勢はそういうことでやっていますよというその裏側には、職員にやはりそういったことを私としては強く求めております。強く求めるというのが繰り返されているということは、そうはなってはなかなかいないということの裏返しにもしかしたらとっていただいても結構です。

極端に言うと、私はまだ10年きりこの道へ入っておりません。それまでは自営業であり、民間人でした。私から見ると、副町長以下、全て公務員でありまして、どっぷり水、公務員畑につかった人ばかりであります。全部判こが6つも7つも並んできて、私のところへ上がってきて、極端に言うと、これはおかしいのではないかと行って、例えば10万円のものが2万5,000円に値下げになったり、あるいは30万円のもものが10万円になったりという随契とか、いろんな問題でもいっぱいございます。そのたびに極端に言うと、それはどういうふうに皆さんがお受け取るかわかりませんが、町長がいなくなったらこの町どうなるのみたいなところまで時によれば、それは自分のそういうものを皆さんの前でひけらかすと、そういう意味ではないのですけれども、いわゆる町民の目線に立って予算案を立てるのも、あるいは設計図を描くのも、設計するのも、費用の面も、こんなざまではどうしようもないなんてことが極端に言うと、今年になってから何件ももちろんございます。

そういう意味では、やはりことごとくずっとそういう総合的な意味で職員の皆さんにも申し上げる以外にありませんので、私としてはそういう要求を求めております。当然担当副町長以下、担当課長は実態がそういう事実が事実暴露されるわけですから、申しわけありませんということも含めると同時に、自分の立場の重さも考え、判こを押すにもひとつ慎重に判こを押ささい、あるいは指導しなさい、あるいはそういった立場でありますので、部下にももう少し大事に実態をわかりやすく説明せよと、もしかしたら説明していてもわかっていないのではないかと、そういったところを再三再四、私のそれは仕事としてやらせていただいております。

ただ、結果として私もいつもきつと議会にでも申し上げてしまうのですが、ぜひ議会の皆さんも無駄だと思ったら、増やせということや、新しいものをこれを導入したらどうかということは常々言われておりますが、でも財政が一般の町民の皆さんと同じでなく、財政については精通している皆さんばかりですから、もしそういったところが思い当たるのであれば、プラスするところも新しいものを導入したら、3つ導入した

ら1つぐらいこれは切ってもいいのではないかと、ぜひそういうこともお願いしたいと。私がなぜ言わなくてはならないかという、これも公務員の位置づけの中で、やはり小森谷委員が指摘するような、わかっているけれども、なかなか切れないとか、議会にかけても議員さんが診断しても、全部承認で、廃止せよという結論が一つも出てこないとか、我々チェック機関の厳しい診断を、審査を、あるいはチェック機能をある意味では半分当てにしながら、でも自浄作用も当然起こさなくてはならないということも含めて対応しているのですが、ご指摘の面もないとは言えないというようなことも含めて、まして法律つくって魂入れずとか、計画をつくって、結果的に仕事を増やしてしまっ、要するに無駄な回転してしまっているとかということも含め、総合的に私は慎重であるということも含め、「過ぎたるは及ばざるがごとし」ということもありますので、特に投資とか、かたい建物、ハード面においてのものなどは一過性で必要なものがなくなってしまうともありますので、こここのところもそういった議論もさせていただいておりますが、別にうちの町が倒産するまでもなく、別にですが、倒産するような状況になって反省しても間に合わないということなのですね、現実には。

○小森谷幸雄委員長 いや、それはわかります。

○栗原 実町長 だから、そういうことでぜひ指摘されるところも我々も十分理解しているところもありますので、これからそういう意味でも議論をさらに深めさせていただきたいということで、こういった場に出たものについては、一々全部ごもっともな指摘でもありますので、反省をしながらですが、ただ表現のしようがほとんど同じだとか、そういったところをご指摘されると、では表現を変えるために、実態を逆に変えていくのかというようなこともできないし、ということで苦しいところもあります。最近では……

○小森谷幸雄委員長 いや、別にそれを責めているつもりはないのですよ、私は。

○栗原 実町長 はい。だから別に責められては、大変参考になるということを行っているのです。最近、ただ資料の要請がすごく議会さんは資料が必要なのでしょうけれども、これをつくるというのは今言った例えば評価資料とか、いろんな問題も含めて、だから何とかもう少し簡略化できないのかとか、やはりそういったことも含め私としては指導はしているつもりですが、なかなか改善策が今現状がそういうことでありますので、ということで十分今のご意見を尊重しながら、できる対応は対応してまいりたいというふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 いや、このこう思ったきっかけは、大変失礼なのですが、結びにこういう文言が出てくると私は思っていなかったのです、正直申し上げまして。

○栗原 実町長 なるほど。毎回多分出ているよ。

○小森谷幸雄委員長 町長の思うところは、毎回読んでいないのであれですけども、このPDCA、これが常に頭にあるのだなという理解をさせていただいた中で、せっかくそういう制度があるのであれば、無駄にならないように、やはりそれを有効活用して、職員にもそれが道具として利活用されるということが、別に事務量を負担させるために、こういう提案をしたつもりも私もないので、極端に言えば要らないのだったら要らないでいいのです。ただ、せっかくあるものをこれを職員間の中で手段として使わないで、つくれと言われたからつくっているのですという範囲だと非常に作業量を増やしているだけですから、役にも立たないのをつくっても、余り意味ないと私も思っているわけ、ほかのことをやらせられているという感覚になるから。ただ、本人たちがそういう理解をしていただかないと、大変な作業なのはよくわかるのです。ただ、

理解をしていただかないと、また時期が来たからこれつくらぬといかぬなんていう感覚でやっているのであれば、もったいないなど。その辺の意識を、これ意識改革というのは簡単に言ったから、あしたから変わるといってもないし、絶えずそういったことを働きかけていかないと、なかなか定着しないこともよくわかっております。

例えば推進会議で云々ということで、企画財政課長がトップでやるわけですが、そのまとめたものは副町長とか、町長にはこういう形でまとまりましたということでの提言とか、コメントをつけて何か課長会議、推進会議の概要についてのご説明等はあるのですか。

中里副町長、どうぞ。

○中里重義副町長 一応取りまとめたものを、これは報告を受けております。非常に項目多いものですから、時間かけて目を通さざるを得ないのですけれども、それなりに評価はされているというふうには認識をいたしております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

栗原町長。

○栗原 実町長 せっかくですから、今は行政評価の問題が指摘をされているけれども、例えば人事評価もやっているわけです。私なんかから見ると、いつも言っている。これだけの人事評価を時間を割いて年に2回も3回もやって、最後は3段階に集約してしまうとか、2段階に集約してしまうなんてというのは何の意味もないのではないか、あるいは人事評価をしたら、それを直接相手にしっかりと伝えなければ、片一方は評価されるだけとか、相手はどういう評価されているのも部下は知らないで、それで評価をしたということにはならないだろうということも含め、年々そういう意味では、せっかく評価をするには、その当座は上がる人は評価を君の評価は上がったぞと言ってうれしいかもしれないけれども、上がる人がいれば必ず下がる人は同時に同じ数だけ基本的にはいると思いますから、そういった方にどういうふうに伝え、どういうふうに頑張りをさらに期待し、現実に悪いと思った点は、それは私の判断で評価をしているということも含め、各課長が。人がかわれば、課長がかわれば、評価も変わるかもしれないと、今がCでも、違う課長が判断すればBかもしれないけれども、一応私から見たら、こういう評価であるとか、それをぜひ今後に生かしていただきたいところまで課長や係長が責任を持たなければ、何のために評価やっているのと、最終的にはこの評価をやって、何に、お金でどういう差がついていくのとか、たまったものではないのが、一番最初に余り評価を真剣にやらない課長や上司であつたら、その人は悪いところを指摘されないわけですよ、部下は。指摘されなければいいと思うから、そのまま一生を滑り出し、最初の5年間ぐらいで物腰のやわらかく、相手を攻撃しない。よく課長の中でも私の部下はすばらしい部下ばかりで、メンバーに恵まれて、おかげさまで課長が務まっていますなんて課長が過去にいたのです。だからといって小言を言えとも言わないのだけれども、自分が50年近く勤めてきているのならば、部下をやはりよりよくしなくてはならないという観点からすれば、でも一つや二つ、小言を言うほどの欠点でなくても、ここをもう少しよくすればとか、そういうことがなければ、その受け持たれたいわゆる生徒的あるいは駆け出しの職員はかわいそうであると、一生を棒に振ってしまうわけだから。だから、人間の評価というのは非常に難しいし、真剣にやるべきであるということで、まだこれらも、ある意味の人事評価というのは、それが最終的には給与に反映されるという

ようなことまでいくには、まだ何回かあるのですけれども、非常に重要なことだというふうに考えていますので、職員やまだ課長等にもそういったことは時期が来れば、徹底的に私は述べているのですが、それはそれとして、あとは受けとめ方と、一定以上言えば、あとは各課長にお任せする以外にないということで、余計なことですが……

○小森谷幸雄委員長 いや、とんでもございません。

○栗原 実町長 非常に難しい、評価というのは。

○小森谷幸雄委員長 それはわかります。行政評価も多分担当の係員から徐々に上がってくるのだらうと思うのです。前の評価システムが変わる前は、名前がみんな入っていた、3段階ぐらい。今のフォーマットはその名前はないのですけれども……

○栗原 実町長 名前はないの。

○小森谷幸雄委員長 ないので、今のフォーマットは。コメントを書く欄はあるのですが、従来は3人ぐらい課長に上がっていくまでに3段階ぐらいの評価欄があったのです。それはあるなしにかかわらず、やはり下の者が一生懸命書いたものについて、やはり中間管理職であれば中間管理職の方が目を通して、ここはこうすべきではないな、ここはよかったねとか、そういう人事評価と一緒に、やりとりがあって初めて、本人もよかった点、悪かった点を気づくわけです。通り一遍で「はい、ありがとうね」と言って、またでは判こを押しておくね。では上へと行ったら、何されているかわからないという、人事評価と一緒に、町長が考えられるのと同じ現象が生まれてしまうわけです。ですから、やったものについてはある程度フィードバックしてあげると、いいところ、悪い点、両方見つけて、その精度を上げていくと、そういうやりとりをするのがこれはなかなか難しいのですよ、言うのは簡単ですけれども。なるべくそういった方向でこの評価制度そのものが職員の負担にならないようお願いをしたいということが私の結論でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○栗原 実町長 はい、ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかになければ、よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

次に、議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算について総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして総括質疑及び委員会採決を終了させていただきます。

なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の14日本会議においてご報告申し上げます。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 2時56分）